令和8年度　第1回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会

日時　令和8年8月6日(木)
10 時 00分～正午
場所　倉吉市役所第2庁舎　会議室 303

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長・副会長選出

4. 議事

（1） 第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

（2） 令和7年度介護保険事業特別会計決算について

（3） 令和8年度介護保険事業特別会計予算について

（4） 令和7年度の介護事業所の開設と今後の施設整備について

（5） 第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

（6） その他協議事項

5. 閉会

【資料1】 倉吉市いきいき長寿社会推進協議会委員名簿
【資料2】 倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱
【資料3】 各施策の進捗状況管理シート
【資料4】 令和7年度介護保険事業特別会計決算書
【資料5】 令和8年度介護保険事業特別会計予算書
【資料6】 令和7年度の介護事業所の開設と今後の施設整備
【資料7】 倉吉市地域包括ケア推進計画
（第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)の策定について

資料１

倉吉市いきいき長寿社会推進協議会委員名簿

（任期 ： 令和8年8月6日 ～ 令和 11 年3月31日）

	区　分	氏　　名	所　　属
1	関係機関	涌嶋　祐二	倉吉市社会福祉協議会
2	関係機関	坂本　幸人	倉吉市民生児童委員連合協議会
3	関係機関	足利　範彦	倉吉市自治公民館連合会
4	関係機関	山根　弘二	倉吉市公民館連絡協議会
5	関係機関	小林　茂樹	倉吉市老人クラブ連合会
6	関係機関	福羅　匡普	鳥取県中部医師会
7	関係機関	梶本　由香	鳥取県老人福祉施設協議会
8	関係機関	生原　加奈江	鳥取県老人保健施設協会
9	関係機関	横山　理恵	鳥取県社会福祉士会
10	関係機関	岩床　淳弘	鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部
11	関係機関	加藤　良樹	地域包括支援センター
12	学識経験者	古都　昌子	学校法人　藤田学院　鳥取看護大学
13	住民代表	吉田　譲	公募委員
14	住民代表	岩世　麗	公募委員

資料２

倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱

（設置）

第1条　高齢者が住みなれた地域や家庭において、豊かで活力のある生活を送ることができるよう、関係者の幅広い参画を得て、高齢者福祉に関する諸施策について協議するため、倉吉市いきいき長寿社会推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　協議会は、次に掲げる事項について協議する。

（1）倉吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定・評価・推進に関すること。

（2）地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を図ることを目的とした地域包括支援センター運営協議会の機能に関すること。

（3）その他高齢者福祉に関すること。

（組織）

第3条　協議会は、委員14人以内で組織する。

2　協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）次に掲げる機関又は団体から推薦を受けた者　11人以内

ア　倉吉市社会福祉協議会

イ　倉吉市民生児童委員連合協議会

ウ　倉吉市自治公民館連合会

エ　倉吉市公民館連絡協議会

オ　倉吉市老人クラブ連合会

カ　鳥取県中部医師会

キ　鳥取県老人福祉施設協議会

ク　鳥取県老人保健施設協会

ケ　鳥取県社会福祉士会

コ　鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部

サ　地域包括支援センター

（2）学識経験者　1人

（3）公募による者　2人以内

（任期）

第4条　委員の任期は、委嘱した日から2年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　委員は、再任されることができる。

3　前条第2項第1号の委員が推薦を受けた機関又は団体に属しなくなったときは、当該委員は、解任されたものとする。

（会長及び副会長）

第5条　協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2　協議会は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第7条　第2条各号に掲げる事項を検討するため、必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

2 部会は、計画に関する進捗状況の把握・評価、目標値、新たな施策等の検討を行う。

3 部会のメンバーは、委員長が別に定める。

4 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

5 部会長は、部会における協議の経過及び結果を協議会に報告する。

（守秘義務）

第8条　委員、委員の職にあった者及び第6条第2項の規定により会議に出席した者は、正当な理由なしに、当該事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（事務局）

第9条　協議会の事務局を健康福祉部長寿社会課に置く。

（その他）

第10条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附　則

（施行期日）

1　この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

（倉吉市高齢者保健福祉事業推進委員会設置要綱の廃止）

2　倉吉市高齢者保健福祉事業推進委員会設置要綱は廃止する。

附　則

この要綱は、平成18年7月20日から施行する。

附　則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

附　則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標１　地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり

施策１　在宅生活支援体制の確立

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１ 生活支援の体制づくりの促進** **２ 高齢者福祉サービスの充実** **３ 安心・安全対策、災害・感染症対策に係る体制整備** **４ 地域包括支援センターの適正な運営** （計画書 P44～P49） （指標） 以下を現状より向上させる。 ○高齢者に関する相談件数（件） 令和４年度　660 件（現状） 令和６年度　692 件 令和７年度　912 件 ○高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割合（%） 令和４年度　54.6%（現状） 令和６年度　44.3% 令和７年度　44.2%	**１ 生活支援の体制づくりの促進** ○生活支援コーディネーター（ＳＣ）が、地域のサロン活動への参加や地域ケア会議などへの出席を通して、高齢者の生活課題の把握に努めた。 ○地域の相談窓口が１か所新規開設された。（西郷） ○市全域の課題の把握、解決に向けて第１層の協議体を開催し、地域での生活支援サービスに関する課題についての共有と今後に向けての意見交換を実施した。	**１ 生活支援の体制づくりの促進** ○ＳＣが中心となり、地域課題を整理・分析し、きめ細かく地域に参画することで、地域が主体的に取組を進められるような体制を構築する必要がある。 ○話し合いの場（第２層協議体）の未設置地区（明倫・社）の解消。 ○第１層協議体での市全体に及ぶ課題の解決。
	２ 高齢者福祉サービスの充実 ○地区の意向に合わせた参集型の敬老事業・記念品贈呈等の取組へ支援を行った。 ・敬老事業対象者　在宅 9,270 人、施設 246 人 ・100 歳以上 81 人（うち新 100 歳 33 人）　最高齢 106 歳 ○聴力低下により日常生活に支障が出ている高齢者を対象にした補聴器の購入費補助制度を開始し２年目。 ・補助実績　90 件（令和 6 年度 65 件） ○介護保険外の事業を継続して実施し在宅生活を支援した。 ・配食サービス事業　利用者数 136 人　16,185 食 ・家族介護用品購入費助成事業　利用者数 32 人 ・軽度生活援助事業　利用者延 75 人　延 877 時間 ○生活管理指導短期宿泊事業を実施し、生活習慣等の指導を行い、体調の調整を図った。 ・生活管理指導短期宿泊事業　利用者数 13 人　延 185 日	**２ 高齢者福祉サービスの充実** ○既存のサービスの利用者減少の要因や、ニーズの分析等を行い、多様なニーズに対応した新たなサービスの創出や、既存サービスの見直しを検討する。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
	３　安心・安全対策、災害・感染症対策に係る体制整備 〇必要とされる方に対し緊急通報システムの設置を行った。 ・令和７年度末　設置台数 44 台 〇避難行動要支援者名簿の新規作成と既登録者の定期的な見直しを行い、名簿情報を民生児童委員・地域包括支援センター等に共有した。	**３　安心・安全対策、災害・感染症対策に係る体制整備** 〇緊急通報システムの利用者が減少傾向にある。 （R5 年度:69 件　R6 年度:63 件　R7 年度:44 件）。 初期費用の高騰、連絡員の確保の困難さ、固定電話の減少などが利用者減少の要因となっているため、制度・システムの見直し。 〇避難行動要支援者名簿の作成について、調査を依頼している民生委員の負担が大きいこと、対象者から調査の協力が得られないことなどの課題があるため、負担を軽減し、実効性のある調査となるよう調査内容・方法の改善を検討。
	４　地域包括支援センターの適正運営 〇包括的な相談窓口として地域包括支援センターを運営委託した。 ・延相談件数　20,443 件 〇地域包括支援センターだけでは解決できない問題等について、警察・あんしん相談支援センター等他機関と協力することで問題解決へ向け支援した。 〇地域包括支援センターの自己評価及びヒアリングを行い、よりきめ細かい包括的支援業務が行えるよう、現状及び課題の把握を行った。	**４　地域包括支援センターの適正運営** 〇複合的な課題を抱えた世帯が増加しており、重層的支援体制整備事業による総合相談窓口機能及び支援機能の強化により、関係機関での連携が重要。 〇相談者の増加や相談内容の多様化から、地域包括支援センターに求められる役割が増大しているため、体制の強化や、関係機関との連携・協力を調整することで、業務負担の軽減を図る必要がある。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標１　地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり

施策２　高齢者が活躍できる場づくり

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１ 伯耆しあわせの郷事業の実施** **２ 老人クラブ活動への支援** **３ 身近な通いの場・サロン活動の促進** **４ 高齢者の就労的活動の支援** **５ ボランティア活動の促進** （計画書 P50～P52） （指標） 以下を現状より向上させる。 ○伯耆しあわせの郷教室の高齢受講者（人） 令和４年度　2,163 人（現状） 令和６年度　2,444 人 令和７年度　2,441 人 ○老人クラブ加入者数（人） 令和４年度　1,796 人（現状） 令和６年度　1,593 人 令和７年度　1,509 人	**１ 伯耆しあわせの郷事業の実施** ○指定管理者に運営委託し、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を実施した。 ○教室の内容を見直し、受講者の多い教室の開催回数を増やす等工夫を行い、利用者数が増加している。 ・利用者数　71,373 人（R6　53,627 人） ○施設の利便性を高めるため、トイレの洋式化工事を行った。 （ラウンジ前・トレーニングルーム前） ※R8 も実施（小会議室横・多目的活動室横・大会議室横）	**１ 伯耆しあわせの郷事業の実施** ○施設の老朽化により、改修が必要な箇所が増えてきているため、計画的な補修が必要。
	２ 老人クラブ活動への支援 ○高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブ活動に対し補助金の交付及び活動支援を行った。 ・1 連合会、39 クラブ　1,509 人　（R8.3.31 現在）	**２ 老人クラブ活動への支援** ○会員数が減少し、役員・世話人などの後継者不足のため、クラブ数も減少していきている。会員増加、役員や運営の担い手育成等の活動への支援を行い、継続的に安定した活動ができるよう支援することが必要。
	３ 身近な通いの場・サロン活動の促進 ○生活支援コーディネーターによりサロン活動の運営支援や立ち上げ支援を行った。 ・新規集落サロン　6 サロン（R8.3.31 時点 104 サロン） ○サロンの実態を把握し、情報をまとめた地域資源マップを作成し、関係者に配布した。 ○サロン交流会を実施した。	**３ 身近な通いの場・サロン活動の促進** ○世話人などの後継者不足により、休止や廃止されるサロンが多く、活動継続への支援が引き続き必要。 ・R7 年度廃止集落サロン　7 サロン ・休止中集落サロン　12 サロン ○サロン交流会等を継続し、活動を支えるネットワークの構築を支援する。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
○シルバー人材センター会員数（人） 令和４年度　248 人（現状） 令和６年度　263 人 令和７年度　259 人 ○介護支援ボランティア登録者数（人） 令和４年度　123 人（現状） 令和６年度　122 人 令和７年度　114 人 ○地域において何か活動している人の割合（%） 令和４年度　27.6%（現状） 令和６年度　25.7% 令和７年度　28.2%	**４　高齢者の就労的活動の支援** ○シルバー人材センターへ補助金を交付し、運営を支援することで、高齢者の就労機会の確保と、社会参加の促進支援を行った。 ・会員数 259 人（R8.3.31 現在） ○シルバー人材センターへ補助金を交付している軽度生活援助事業について、チラシを用いて事業の周知のを図った。 ・（参考）延利用者数 75 人　延利用時間 877 時間	**４　高齢者の就労的活動の支援** ○高齢となっても就労を続ける人が多く、会員数が減少してきている。シルバー人材センターへの補助を継続し、運営の安定化を支援することが必要。 ○生活支援コーディネーター等と連携し、会員増加・取組の創出に向けた支援を行う。 ○軽度生活援助事業を住民・関係機関等へ広く周知することで利用者の増加を図る。
	５　ボランティア活動の促進 ○介護支援ボランティア事業の周知（市報・チラシ）と研修会を実施した。 受入施設：43 カ所（令和７年度　増減０） 登録人数：114 人（令和７年度　新規登録３人）	**５　ボランティア活動の促進** ○介護支援ボランティアについて、登録者数が減少しているため、事業の周知や、ボランティア養成の研修会を継続し、登録者数の拡大を図る必要がある。 ○施設に対し、新規受入や受入再開を働きかけ、活動場所の拡大を図る。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標２　いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援

施策３　健康寿命延伸に向けた介護予防の充実

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１　高齢者の健康づくりの推進** **２　介護予防の意識啓発・広報と機会拡充** **３　介護予防の機能強化** **４　軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取組** （計画書 P53～P55）	**１　高齢者の健康づくりの推進** ○庁内の連携体制（健康推進課・保険年金課）を構築し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施。集落サロン等で健康教室や健康相談を行った。令和６年度の５地区から、全 13 地区に拡大した。（ポピュレーションアプローチ） ・実績　53 回　延 570 人 ○健診とその後の重症化予防（高血圧症）及び健康状態不明者に訪問指導等を行った。（ハイリスクアプローチ） 受診が必要な方について、主治医連絡票を拡張して受診率の向上を図った。 ・実績　重症化予防 31 人・健康状態不明者 68 人	**１　高齢者の健康づくりの推進** ○健康診査受診・血圧管理の重要性を啓発するため、通いの場（集落サロン等）での健康教育や健康相談の機会をさらに増やすことが必要。 ○健診受診率向上を図る必要があるため、モデル的な受診勧奨の通知等を実施する。
（指標） 以下を現状より向上させる。 ○通いの場の開設個所数（か所） 令和４年度　115 か所（現状） 令和６年度　98 か所 令和７年度　104 か所 ○通いの場の参加者数（人） 令和４年度　1,548 人（現状） 令和６年度　1,115 人 令和７年度　1,140 人	**２　介護予防の意識啓発・広報と機会拡充** ○地域包括支援センターやＳＣと連携して、介護予防教室を未実施のサロンや自治公民館に働きかけ、介護予防教室の開催へ繋げた。食生活改善推進員やリハビリ専門職と協働し、栄養面や運動面の指導を実施した。 ・介護予防教室　228 回、延 2,914 人 ・基本チェックリスト、体力測定　延 687 人 健康教育　121 回、健康相談　延 154 人 ○なごもう会を市内 13 地区で毎月２回実施したほか、元気あっぷ教室を実施し、介護予防の促進を継続した。市報等で周知を図った。 ・なごもう会 280 回　参加実人数 194 人　延 3,146 人 ・元気あっぷ教室　参加実人数 24 人　延 40 人	**２　介護予防の意識啓発・広報と機会拡充** ○要介護状態への移行を予防するため、介護予防の機会を増やす必要がある。 ○サロンに参加していない方も参加できる形での介護予防教室の拡充を図る必要がある。 ○市直営の一般介護予防事業である、なごもう会の参加者を増やすため、活動内容がわかるチラシを作成するなど、周知方法の改善を図る。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
○介護予防教室の参加者数（人） 令和４年度　2,543 人（現状） 令和６年度　2,295 人 令和７年度　2,914 人 ○要介護・要支援認定となった市民の割合（%） 令和４年度　17.7%（現状） 令和６年度　18.0% 令和７年度　18.1% ○要介護２以上となった市民の割合（%） 令和４年度　9.4%（現状） 令和６年度　9.2% 令和７年度　9.4%	**３　介護予防の機能強化** ○通いの場（なごもう会・集落サロン等）において、意向に沿ったリハビリテーション専門職を派遣し、参加者へ講義・指導を行った。 ○鳥取県総合事業支援員と県と共に、新たなサービスの創設（短期集中予防サービス）について、先進事例の研究を行うなど、準備を進めた。 ○フレイルチェックシステムを用い、介護予防教室の参加者のフレイル状態や、機能評価を行い、効果的な介護予防へ活用した。	**３　介護予防の機能強化** ○ＳＣ や地域包括支援センターと協力し、通いの場（なごもう会・集落サロン等）での介護予防を引き続き促進する。リハビリテーション専門職の介入の機会を増やすため、協力団体の名簿を作成し、サロン等へ提供する。 ○新たなサービス（短期集中予防サービス）の創設。
	４　軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取組み ○軽度認定者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護予防・総合事業の対象者に対して、地域包括支援センターがケアマネジメント支援を行った。 ○支援困難事例に関する地域ケア会議（困難事例等）のほか、高齢者の自立に向けたケアプランを作成するため、多職種（薬剤師・理学療法士等）がケアマネジャーに対し専門的な助言を与える地域ケア会議（自立支援型）を開催し連携強化を図った。 ・実績　困難事例等 14 事例、自立支援型　10 事例 ○自立支援型について、各事業所のケアマネジャーに最低でも１回は参加していただき、多面的な視点の共有や関係機関との連携強化を図った。	**４　軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取組み** ○ケアマネジャーのスキルアップのため、地域ケア会議（自立支援型）を継続するとともに、内容のブラッシュアップを図る。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標２　いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援

施策４　認知症との共生と予防

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１　認知症への正しい理解の促進** **２　共生と予防の促進（見守り・支援）** **３　共生の予防と促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）** **４　共生と予防の促進（予防）** （計画書 P56～P59）	**１　認知症への正しい理解の促進** ○学校、地域での認知症認知症サポーター養成講座・小学校での絵本教室を実施した。 ・養成講座 19 回　延 545 人、絵本教室 9 校　350 人 ○９月の世界アルツハイマー月間に合わせて、啓発イベント「希望の花プロジェクト」を実施（農業高等学校・介護事業所と共催）した。 ○エンディングノート「わたしの未来ノート」の活用、人生会議（ＡＣＰ）について介護予防教室等で関係者や住民への研修を行い、権利擁護に関する普及・啓発を継続した。	**１　認知症への正しい理解の促進** ○認知症への正しい理解の促進、新しい認知症観の啓発について、周知・啓発が不足している。 ○認知症サポーター養成講座の実施回数が減少傾向であり、特に一般企業での実施がない。 ○認知症をテーマにした講演会や映画上映、地域での研修会などを企画し、広く啓発を図る。
（指標） 以下を現状より向上させる。 ○認知症に関する相談件数（件） 令和４年度　137 件（現状） 令和６年度　105 件 令和７年度　126 件	**２　共生と予防の促進（見守り・支援）** ○認知症高齢者個別ケースについて継続して地域ケア（個別）会議を開催した。 ・認知症ケースに係る地域ケア会議　７回 ○４つの「チームオレンジ」の構成員向けに認知症サポーターステップアップ講座及びチームオレンジ交流会を実施し、支援者間の連携強化を図った。 ○認知症高齢者等事前登録制度において、ＱＲコード入りの見守りシールの配布を実施した。 ・登録者数　45 人　（R8.3.31 現在）	**２　共生と予防の促進（見守り・支援）** ○地域ケア（個別）会議の有効性をケアマネジャー等関係者に周知し、さらに地域ケア会議の利用を促進し、地域の見守り・支援を強化する必要がある。 ○地域での見守りとして、認知症の方や家族と身近な支援者をつなぐ仕組みの「チームオレンジ」の取組を周知し、さらに推進していく必要がある。 ○認知症高齢者等事前登録制度のさらなる周知に努め、制度を必要とする人の登録の拡大を図る。 ○見守り機器（GPS 等）購入費の補助制度を創設する。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
○認知症予防教室の参加者数（人） 令和４年度　0 人（現状） 令和６年度　0 人 令和７年度　0 人 ○認知症サポーター養成講座の延べ参加者数（人） 令和４年度　14,920 人（現状） 令和６年度　15,620 人 令和７年度　16,138 人	**３ 共生と予防の促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）** ○認知症地域支援推進員２名を配置し、認知症の方や家族の相談・支援を継続した。 ○家族の集いを毎月１回（倉吉・関金会場）継続して実施した。 ・倉吉会場 12 回、関金会場４回 ○本人ミーティングや中部にっこりの会、認知症カフェにて本人や家族の思いを聞いたり、参加者同士の交流を実施した。	**３ 共生と予防の促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）** ○家族の集い等、本人や家族の思いを聞く場や、参加者同士の交流を図る機会を継続実施する必要がある。 ○引き続きピアカウンセリングの効果を高めるため、男性介護者・若年介護者など介護者の特性に応じた集いを企画実施する。 ○雇用主（企業）に認知症に関する相談先を周知するとともに、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等の福祉関係者と連携し、認知症本人と企業の双方を支援することで、仕事が継続できる支援体制を構築する必要がある。
	４ 共生と予防の促進（予防） ○TDAS・もの忘れプログラムを、健診・介護予防教室などで実施するとともに、サロン等でも実施し、意識啓発・早期発見の取り組みを強化した。 ・サロンでの実施者数　延 100 人 ○生活習慣病の予防啓発について、地域包括支援センターが作成した媒体を活用し、介護予防教室等で啓発を継続して行った。 ○認知症予防教室について、地域のニーズに合わず利用の意向がないことや、参加者や地域包括支援センターの負担が大きいこと等から過去５年間実施がないため、市と地域包括支援センターの協議の結果、事業を終了することを決定した。	**４ 共生と予防の促進（予防）** ○引き続き TDAS・もの忘れプログラムを、健診・介護予防教室・通いの場・各種イベントなど、多様な機会を通じて積極的に活用し、意識啓発・早期発見に取り組む。 ○認知症（または疑い）を早期発見する効果的な仕組み作りが必要。 ○早期に発見した場合、中部地区認知症クリティカルパスに則り、かかりつけ医、認知症サポート医と地域包括支援センターやケアマネジャーとの相互の連携により、相談から診断までの流れがスムーズにいく体制を整える必要がある。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標２　いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援

施策５　成年後見制度の利用促進と権利擁護の充実

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１ 成年後見制度の利用促進** **２ 高齢者虐待の防止** **３ 消費者被害防止ネットワークの体制づくり** （計画書 P60～P62）	**１ 成年後見制度の利用促進** ○市民向け啓発研修会や地域包括支援センターを通じて、市民へ制度の周知を行った。 （啓発研修 83 名） ○市民後見人養成講座を開催し、制度の周知や後見人等の養成を行った。 （養成講座 8 名） ○中部成年後見支援センターの運営を委託し、認知症高齢者等の権利擁護を図った。 ○成年後見制度利用支援事業を実施し、市長による申立てを行ったほか、報酬を負担することが困難な方について費用の助成を行った。 （市長申立　1 件、申立助成　5 件、報酬助成　17 件）	**１ 成年後見制度の利用促進** ○後見人等の受任者不足を防ぐため、引き続き市民後見人の養成を行う必要がある。 ○成年後見制度の利用促進に向け、市民へ制度の周知、相談窓口の周知を強化する必要がある。 ○成年後見制度の活用を図るため、関係機関との連携をさらに強化する。 ○成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、報酬助成の要件見直しを行う。
（指標） 以下を現状より向上させる。 ○権利擁護に関する相談件数（件） 令和４年度　388 件（現状） 令和６年度　394 件 令和７年度　579 件	**２ 高齢者虐待の防止** ○介護支援専門員向けに意思決定支援の研修会を開催。 ○虐待対応等に関する研修会に参加し、知識の向上を図った。	**２ 高齢者虐待の防止** ○市民、支援機関、事業者向けの研修を行い知識の醸成を行い、虐待の防止を図る必要がある。 ○引き続き、県等で開催される虐待対応の研修会に市や地域包括支援センターの職員が参加しスキルアップを図る。
○市民後見人受任件数（人） 令和４年度　7 人（現状） 令和６年度　15 人 令和７年度　15 人	**３ 消費者被害防止ネットワークの体制づくり** ○消費者被害情報共有会議に参加し、個別の事例等について学び、問題の傾向や課題の共有を行った。 ○サロンや介護予防教室等で消費者被害防止について周知を行った。	**３ 消費者被害防止ネットワークの体制づくり** ○消費者被害情報共有会議に参画し、引き続き関係機関との関係を強化し、連携して対応を行う。 ○住民への消費者被害防止についての周知・啓発を継続し、被害の発生を抑制する。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標２　いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援

施策６　高齢者のニーズに適した住まいの確保

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１　身元保証・家賃補助に係る支援** **２　円滑な賃貸借のための貸主側への支援** **３　高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進** **４　要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保** （計画書 P62～P63）	**１　身元保証・家賃補助に係る支援** ○研修会等に参加し、他地区の取組事例を研究し、中部成年後見支援センター等と情報を共有した。 ＜建築住宅課＞ ○市営住宅入居の際の保証人について民間保証を利用できるようにし、保証人が居なくても応募が可能としている。 ・実績　０人 ○住宅確保要配慮者が専用住宅に入居する場合に、家賃補助を行っている。 ・実績　９人	**１　身元保証・家賃補助に係る支援** ○住まいの確保に関してニーズを把握し、必要な支援を行えるよう、建築住宅課と連携し、制度の見直し・創設を検討する。 ○住宅確保要配慮者の住宅確保についての窓口を鳥取県居住支援協議会としているため、連携を継続し適切な支援を行うため、する必要がある。
（指標） 以下を現状より向上させる。 ○居住環境整備事業の周知を図った回数（回） 令和４年度　４回（現状） 令和６年度　１回 令和７年度　１回 ○居住環境整備件数（件） 令和４年度　０件（現状） 令和６年度　１件 令和７年度　０件	**２　円滑な賃貸借のための貸主側への支援** ＜建築住宅課＞ ○住宅確保要配慮者が専用住宅に入居する場合に、家賃補助を行い、貸主への支援を行った。 ・実績　９人 ○専用住宅を改修する場合に、補助金を交付している。 ・実績　０件	**２　円滑な賃貸借のための貸主側への支援** ○建築住宅課と連携し、現在の支援を継続するとともに、福祉・司法の観点も含めた貸主側の支援制度の見直し、新設を検討する。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
	３　高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進 〇介護保険住宅改修及び居住環境整備事業を実施した。 ・居住環境整備事業１件、介護保険住宅改修 209 件 〇住宅改修計画について、専門職（介護支援専門員）が事前に確認・助言を行うことによって自立支援に向けて有効な住宅改修となるよう支援を行った。 〇ケアマネネットワーク会議でケアマネジャーに対して制度の周知を図った。	**３　高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進** 〇専門職（介護支援専門員）による相談対応を継続し、有効な住宅改修となるよう支援し、引き続き本人の自立した生活や介護家族の負担軽減に取り組む。
	４　要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保 〇状態に応じて、介護保険の居住系サービスや施設系サービスを適用し、ニーズに応じた住まいの供給を図った。	**４　要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保** 〇既存の居住系・施設サービス等の役割や、高齢者・介護者のニーズ、地位的なバランス等を考慮しながら、供給の継続に努める。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標２　いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援

施策７　医療と介護の連携推進

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１　医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出** **２　在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及・啓発** **３　医療・介護関係者の情報共有・連携支援** （計画書 P64～P66）	**１　医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出** ○多職種連携「地域づくりしょいやの会（しょいやの会）」のホームページ上で公開している中部地区の介護・医療等関係機関の情報を更新し、関係機関に周知した。 ○医療と介護の連携促進のため、市内の介護事業所一覧を作成し、包括及び介護事業所に周知した。	**１　医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出** ○しょいやの会の取組を継続し、地域の医療機関・介護期間の情報を随時更新しながら住民へわかりやすく提供を継続をしていくことが必要。 ○地域特性に応じたニーズを把握し、対応策について関係者が連携して取り組む必要がある。
	２　在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及・啓発 ○地域包括支援センターにおいて、在宅医療・介護連携に関する相談対応を行った。 ○介護予防教室等でエンディングノート「わたしの未来ノート」や地域包括支援センターが作成した啓発用媒体を活用し、在宅医療介護・看取り、人生会議（ＡＣＰ）に関する普及・啓発を行った。	**２　在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及・啓発** ○多種多様な相談が多数寄せられるため、地域包括支援センターの相談対応の充実を図る必要がある。 ○在宅医療・介護、看取り、人生会議（ＡＣＰ）に関して、広く周知を進める必要がある。 ○社会情勢の変化に伴うニーズの変化に対応するため、エンディングノートの更新や活用方法の検討をする必要がある。
（指標） 以下を現状より向上させる。 ○医療に関する相談件数（件） 令和４年度　323 件（現状） 令和６年度　266 件 令和７年度　362 件	**３　医療・介護関係者の情報共有・連携支援** ○関係者間の顔の見える関係を構築するため、しょいやの会研修会を２回実施した。 ○居宅ケアマネジャーや医療機関に対し、入退院調整手順や医療介護連携に関するアンケートを実施。身寄りのない高齢者への対応が課題となっている現状を把握した。	**３　医療・介護関係者の情報共有・連携支援** ○入退院時、日常生活の在宅医療と介護の切れ目ない連携のため、関係者の相互理解や協働体制をさらに深める必要がある。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

■基本目標３　必要な介護サービス提供の確保・充実

施策８　介護保険制度の持続可能な運営

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
（事業） **１ 介護サービスの基盤整備** **２ 介護サービスの質の向上** **３ 介護給付適正化事業** （計画書 P67～P72）	**１ 介護ｻｰﾋﾞｽの基盤整備・担い手確保** ○地域密着型サービス事業所の整備（小規模多機能型居宅介護）を１件予定していたが、公募に対する応募がなく、翌年度に見送りとなった。 ○第 10 期計画策定に向けたニーズ調査・在宅介護実態調査を実施した。	**１ 介護ｻｰﾋﾞｽの基盤整備・担い手確保** ○ニーズ調査・在宅介護実態調査及び人口統計などの各種データの収集・分析により、第 10 期計画を策定する。 ○地域密着型サービスについて、３事業所（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の整備を予定している。 ○事業所の生産性向上の取組について、関係機関と連携しながら推進していく。
（指標） 以下を現状より向上させる。 ○ケアプラン点検の件数（件） 令和４年度　58 件（現状） 令和６年度　88 件 令和７年度　127 件 ○（再掲）職能団体等と連携したケアプラン点検の件数（件） 令和４年度　9 件（現状） 令和６年度　5 件 令和７年度　7 件	**２ 介護サービスの質の確保・向上** ○介護保険制度の仕組みについて、コミセンでの学習会等にて、パンフレットを活用して周知を行い、住民の理解促進を図った。 ○倉吉市ネットワーク会議や運営推進会議にて、ケアマネジャーに「倉吉市ケアマネジメントの基本方針」の周知を図った。 ○令和７年４月１日から介護事業所の指定等の手続きについて、オンラインでの申請を可能とした。	**２ 介護サービスの質の確保・向上** ○介護保険のしくみの住民理解促進 コミセンの学習会等に参加し、介護保険のしくみ等の周知を図る。 ○居宅介護支援事業所との連携 ケアマネジメント基本方針の共有･活用を行う。 ○介護相談員派遣事業 受け入れ事業所を増やしながら派遣を実施する。 ○事業所との連携・情報共有 運営推進会議の活用を図る。 事業所の運営指導を計画的に行い、回数を増やす。 ○事業所の事務負担軽減・オンライン化 令和８年４月１日からオンライン申請を原則とする。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第９期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

事業・指標	令和７年度　主な取組	主な課題
	３ 適正化事業 〇県ケアマネ協の点検員派遣事業を活用し、居宅介護事業所および小規模多機能型居宅介護事業所の５事業所（プラン数７件）の点検を実施した。	**３ 適正化事業** 〇ケアプラン点検 宿泊デイ例外届出のプラン点検と、県ケアマネ協のケアプラン点検支援事業を活用したケアプラン点検を継続する。 書面によるケアプラン点検を活用し、点検数の増加を図る。 点検結果は研修会などで周知する。 〇国保連給付適正化帳票の活用 居宅介護支援事業所への指導等に活用する。

令和7年度歳入歳出決算書

歳　入

款	項	金　額	款	項	金　額
		円			円
1 保険料		1,124,962,860	5 県支出金		736,225,842
	1 介護保険料	1,124,962,860		1 県負担金	710,761,733
2 使用料及び手数料		8,342,200		2 県補助金	25,464,109
	1 手数料	8,342,200	6 財産収入		1,171,686
3 国庫支出金		1,323,850,297		1 財産運用収入	1,171,686
	1 国庫負担金	957,098,089	7 繰入金		768,994,337
	2 国庫補助金	366,752,208		1 一般会計繰入金	768,994,337
	1 調整交付金	299,974,000		2 基金繰入金	0
	2 地域支援事業交付金(介護予防)	40,066,255	8 繰越金		171,995,575
	3 地域支援事業交付金(包括・任意)	13,200,953		1 繰越金	171,995,575
	4 保険者機能強化推進交付金	4,023,000	9 諸収入		166,640
	5 介護保険保険者努力支援交付金	8,405,000		1 延滞金、加算金及び過料	22,400
	6 事業費補助金	1,083,000			
4 支払基金交付金		1,421,705,000			
	1 支払基金交付金	1,421,705,000			
	1 介護給付費交付金	1,377,566,000		2 雑入、第三者納付金	144,240
	2 地域支援事業支援交付金	44,139,000			
			歳　入　合　計		5,557,414,437

歳　出

款	項	金　額	款	項	金　額
		円			円
1 総務費		56,837,646	3 地域支援事業費		208,208,751
	1 総務管理費	6,883,481		1 介護予防事業費	168,784,496
	2 徴収費	3,308,585		2 包括的支援事業・任意事業費	39,424,255
	3 介護認定審査会費	46,536,080	4 基金積立金		17,402,000
	4 いきいき長寿社会推進協議会費	60,000		1 基金積立金	17,402,000
	5 趣旨普及費	49,500		1 財政調整基金積立金	17,402,000
2 保険給付費		5,062,450,659	5 諸支出金		133,866,566
	1 介護サービス等諸費	4,584,416,174		1 償還金及び還付加算金	106,797,250
	2 介護予防サービス等諸費	235,458,775		2 繰出金	27,069,316
	3 その他諸費	5,984,997	6 予備費		0
	4 高額介護サービス等費	137,467,945		1 予備費	0
	5 特定入所者介護サービス等費	99,122,768			
			歳　出　合　計		5,478,765,622

【令和8年度への繰越金】

歳入合計 5,557,414,437円 － 歳出合計 5,478,765,622円 ＝ 78,648,815円

【基金の状況】

令和7年度末　579,735,834円

資料4

資料5

令和8年度歳入歳出予算書

歳　入

款	項	金　額	款	項	金　額
		千円			千円
1 保険料		1,089,976	5 県支出金		768,114
	1 介護保険料	1,089,976		1 県負担金	739,065
2 使用料及び手数料		10,270		2 県補助金	29,049
	1 手数料	10,270	6 財産収入		1,217
3 国庫支出金		1,310,319		1 財産運用収入	1,217
	1 国庫負担金	945,369	7 繰入金		873,879
	2 国庫補助金	364,950		1 一般会計繰入金	794,165
	1 調整交付金	294,420		2 基金繰入金	79,714
	2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援)	43,311	8 繰越金		109,115
	3 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意)	14,791		1 繰越金	109,115
	4 事業費補助金	0	9 諸収入		112
	5　保険者機能強化推進交付金	4,023		1 延滞金、加算金及び過料	11
	6　介護保険保険者努力支援交付金	8,405		2 雑入	101
4 支払基金交付金		1,447,502			
	1 支払基金交付金	1,447,502			
			歳　入　合　計		5,610,504

歳　出

款	項	金　額	款	項	金　額
		千円			千円
1 総務費		63,843	3 地域支援事業費		221,906
	1 総務管理費	9,164		1 介護予防・日常生活支援総合事業費	173,482
	2 徴収費	3,201		2 包括的支援事業・任意事業費	48,424
	3 介護認定審査会費	51,148	4 基金積立金		1,230
	4 いきいき長寿社会推進協議会費	280		1 基金積立金	1,230
	5 趣旨普及費	50	5 諸支出金		139,654
2 保険給付費		5,182,871		1 償還金及び還付加算金	109,115
	1 介護サービス等諸費	4,697,938		2 一般会計繰出金	30,539
	2 介護予防サービス等諸費	236,446	6 予備費		1,000
	3 その他諸費	5,814		1 予備費	1,000
	4 高額介護サービス等費	139,158			
	5 特定入所者介護サービス等費	103,515			
			歳　出　合　計		5,610,504

【基金の状況(見込)】

令和8年度末　501,251,834円(△78,484,000円)

資料６

令和７年度介護事業所の開設と今後の施設整備について

１．令和７年度の介護事業所の開設について

（１）ケアプランセンターわたなべ（サービスの追加）

〇サービス種別：介護予防支援

〇サービス提供：令和７年７月１日～

（２）居宅介護支援事業所ハレノヒ

〇サービス種別：居宅介護支援

〇サービス提供：令和７年11月１日～

２．今後の施設整備について

（１）地域密着型サービス事業所の公募

本市では、第９期倉吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者とその家族の多様なニーズに対応するため、下記のサービス事業所を整備することを計画している。

令和８年度において、①(介護予防)小規模多機能型居宅介護、②(介護予防)認知症対応型共同生活介護、③定期巡回・随時対応型訪問介護看護の３事業所を整備する計画としている。

各介護サービス事業の特徴は、次のとおり。

①(介護予防)小規模多機能型居宅介護

「小規模多機能型居宅介護」とは、「通い（デイサービス)」「訪問（ホームヘルプ)」「宿泊（ショートステイ)」の３つの介護サービスを、１つの事業所で一体的に提供できる介護サービスであり、住み慣れた地域で自立した生活をし続けられるように、通いサービスを中心として訪問サービス・宿泊サービスを組み合わせ、日常生活の支援や機能訓練を行う。

②(介護予防)認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）

「認知症対応型共同生活介護」とは、一般的にグループホームと呼ばれ、認知症の診断を受けた高齢者が少人数（１ユニット５人～９人）で共同生活を送り、食事、入浴および排せつなどの日常生活の介助や機能訓練が受けられ、能力に応じ自立した生活を営むことを目的とする施設。

③定期巡回・随時対応型訪問介護看護

「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」とは、定期的な訪問に加え、日中・夜間、通報による随時の対応を24時間体制で提供する地域密着型の介護保険サービスである。要介護度の高い方や、一人暮らしの高齢者が、住み慣れた自宅で安心して自立した生活を続けられるようサポートすることを目的としている。

（２）応募の状況

公募に対する応募状況は、次のとおり

サービス種別	整備予定事業所数	応募事業者数
①(介護予防)小規模多機能型居宅介護	１事業所 (定員29人以下)	１法人
②(介護予防)認知症対応型共同生活介護	１事業所 (１ユニット９人)	２法人
③定期巡回・随時対応型訪問介護看護	１事業所	１法人

（３）今後のスケジュール

・令和８年８月上旬　事業者決定
・令和８年12月頃　　補助金交付決定後の事業着手
・令和９年４月～　　施設開設

（４）今後の施設整備の方向性

・本市の第１号被保険者数（65歳以上の人口）は、令和２年度末の15,630人をピークに減少傾向にあるものの、一般的に介護サービスの利用者の割合が増えるとされている85歳以上の第１号被保険者数は令和20年度まで増加する見込み
・上記の人口推計を踏まえた上で、中長期のサービス見込量も踏まえつつ、まずは既存サービスの維持・継続に重点を置きながら、利用者のニーズに対応した施設整備を図りたい

資料７

倉吉市地域包括ケア推進計画

（第 10 期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

（令和9年度～令和 11 年度）

の策定について

令和8年8月

倉吉市

目次

I. 倉吉市地域包括ケア推進計画の策定について……1
1. 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイント（案）……1
2. 第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール……2
II. 第10期計画に関する基本的な考え方について……3
III. 倉吉市の高齢者を取り巻く現状……4
1. 人口・世帯数……4
2. 要支援・要介護認定……7
3. 介護保険給付の状況……8
IV. 本計画の策定体制と高齢者実態調査について……10
V. 高齢者の生活に関するアンケート結果（抜粋）……12
1. 回答者の生活状況……12
2. 回答者の身体状態……17
3. 地域活動の状況……27
4. その他……30
VI. 在宅介護実態調査結果（抜粋）……31
1. 回答者の生活状況……31
2. 介護者の状況……33
3. 主な介護者が行う介護と支援・サービスの利用……37

Ⅰ.　倉吉市地域包括ケア推進計画の策定について

出典：社会保障審議会介護保険部会（第 134回）　令和 8 年 3 月 9 日資料より

「倉吉市地域包括ケア推進計画（第 9 期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」（以下第9期計画）は、老人福祉法第20条の8第1項に基づき策定することとなる「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第116条第1項による国の基本指針に沿って、介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定する「市町村介護保険事業計画」の二つの計画を、老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定に基づき、一体的に策定するものとなります。

「介護保険事業計画」は介護保険法第117条第1項の規定に基づき、3年を1期として計画内容を見直す必要があります。そのため、本年度、新たに令和9（2027）年度から令和 11（2029）年度を計画期間とする第10期計画の策定を行います。

また、第10期計画より、「施策 4. 認知症との共生と予防」を、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年6月成立・令和6年1月施行）」に基づく「倉吉市認知症施策推進基本計画」として新たに位置づけます。

なお、改定に当たっては、国から示される「基本指針」などを踏まえた計画を策定します。現段階で国から示されている基本方針及び本市の策定スケジュールについてご報告いたします。

1. 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイント（案）

令和8年3月9日に開催された厚生労働省主催の介護保険部会では、介護保険制度の見直しに関する意見等を踏まえ、以下のような第 10 期介護保険事業計画の基本方針案が示されました。

2040 年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

○2040 年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、**第 10 期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040 年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要**となる。

○その際、**「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」**等について、第9期までの取組を前提に、**第 10 期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。**

見直しのポイント（案）

〇介護サービス基盤の計画的な整備

①　介護保険事業（支援）計画の策定

・　中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が 2040 年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。

・　計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。

・　計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

・　地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。

・　医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

〇地域包括ケアシステムの深化

① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。

② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

〇介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。

② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

2. 第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール

月		開催予定等	備　考
8月	上旬	第1回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会 ・第10期計画の策定方針について	8/6(木)開催
9月			
10月	上旬	第2回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会 ・第10期計画(素案)について	
11月			
12月	上旬	第3回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会 ・委員意見の反映	
1月	上旬	パブリックコメント	
2月	上旬	第4回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会 ・住民意見の反映 ・第10期計画の最終確認	
3月	中旬	3月議会常任委員会報告	
	下旬	第10期計画の公表	

Ⅱ.　第10期計画に関する基本的な考え方について

出典：全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料（R8.3）

2040 年には、介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じること等も踏まえ、地域の状況に応じた、きめ細かな対応が求められます。 このような地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて、都道府県、市町村、地域の関係者が現状や課題について共通認識をもった上で、介護サービスの提供体制を確保するための方策や目指すべき方向性について、地域の実情に応じて、2040 年に向けて地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護の一層の連携を図り、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための取組等を十分に勘案した上で、具体的な取組や目標を介護保険事業（支援）計画に定めることが重要です。

また、高齢単身世帯や「頼れる身寄りのない高齢者」が急増する中で、これまでの在宅・施設の二元論に留まらない「高齢者向け住まい（有料老人ホームやサ高住等）」の実態把握を含めた、包括的な生活支援体制の整備が急務です。医療・介護双方のニーズを有する高齢者への対応として、医療・介護連携を「調整」から「実装」のフェーズへと深化させるとともに、認知症基本法とも連動した認知症施策の推進、さらには介護人材の確保、テクノロジーの活用による介護現場の生産性向上や経営改善支援といった持続可能な運営体制の構築を、都道府県と市町村がより緊密に連携しながら具体策として計画に定めることが重要です。

Ⅲ.　倉吉市の高齢者を取り巻く現状

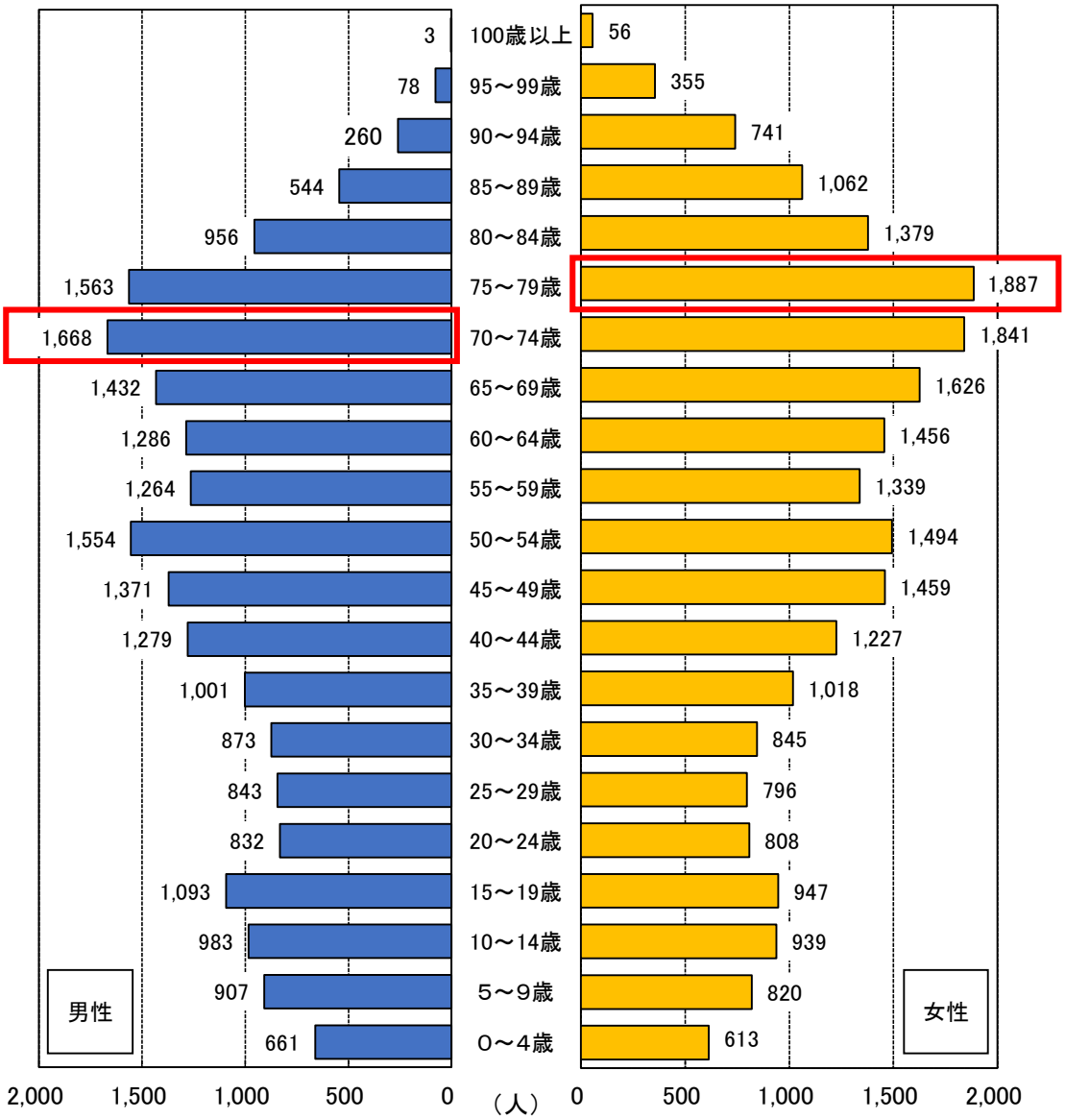
1. 人口・世帯数

(1)人口の構成

令和7(2025)年9月末の人口(総人口:43,159 人)をみると、男性は70～74歳、女性は 75～79歳がそれぞれ最も多くなっています。

70歳代以上の5歳別人口構成をみると、男性に比べて女性の人口が多くなっています。

資料:倉吉市の人口構成



【出典】住民基本台帳(令和7年9月末時点)

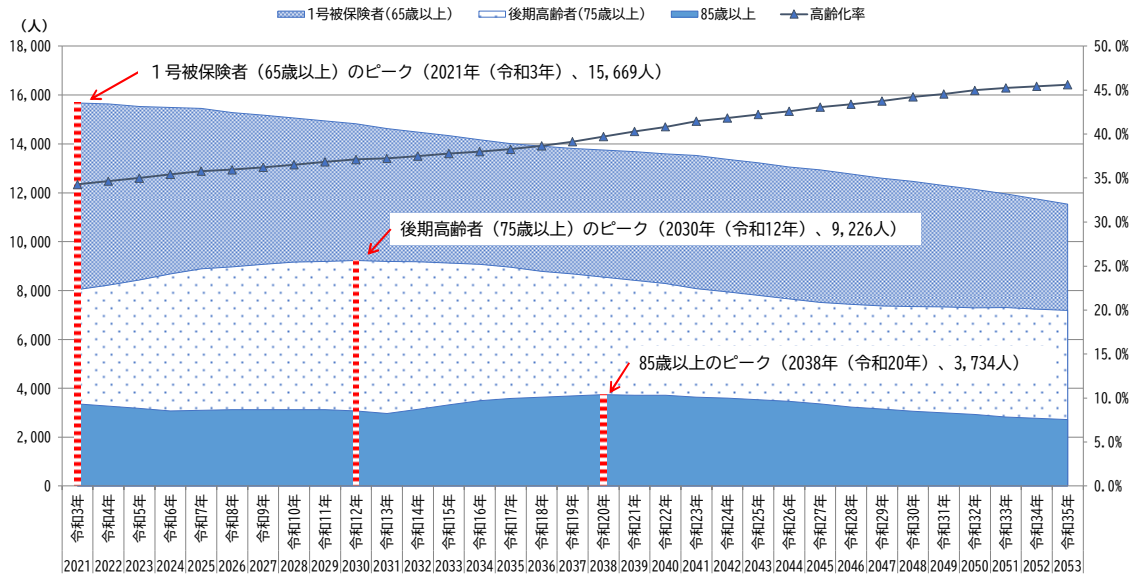
(2)高齢者の状況

倉吉市の第1号被保険者数は、令和2(2020)年の 15,687 人を頂点に減少が続いており、令和 35(2053)年には約 11,540 人となる見込みです。

また、後期高齢者(75歳以上)は令和 12(2030)年、85 歳以上は令和 20(2038)年まで増加する見込みです。

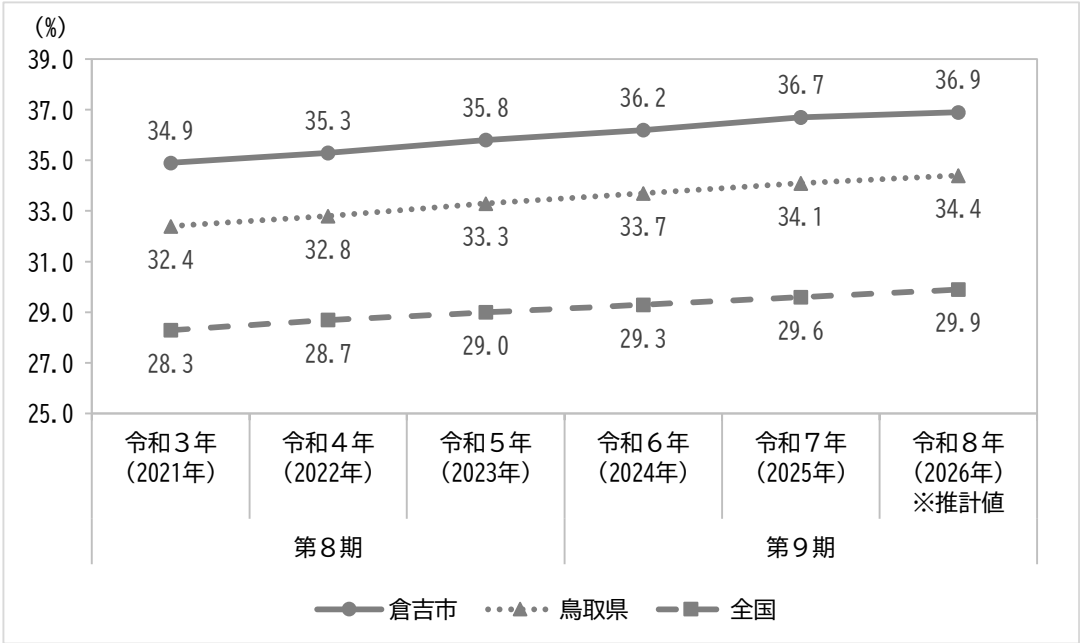
倉吉市の高齢化率は、平成30(2018)年の 32.8%以降一貫して増加しており、令和8(2026)年には 36.9%となる見込みです。全国・鳥取県より高い水準で推移しています。

資料：高齢者人口(3区分)と高齢化率の推移



【出典】住民基本台帳(各年9月末時点、令和8年以降は推計値)

資料：全国・鳥取県・倉吉市の高齢化率の推移



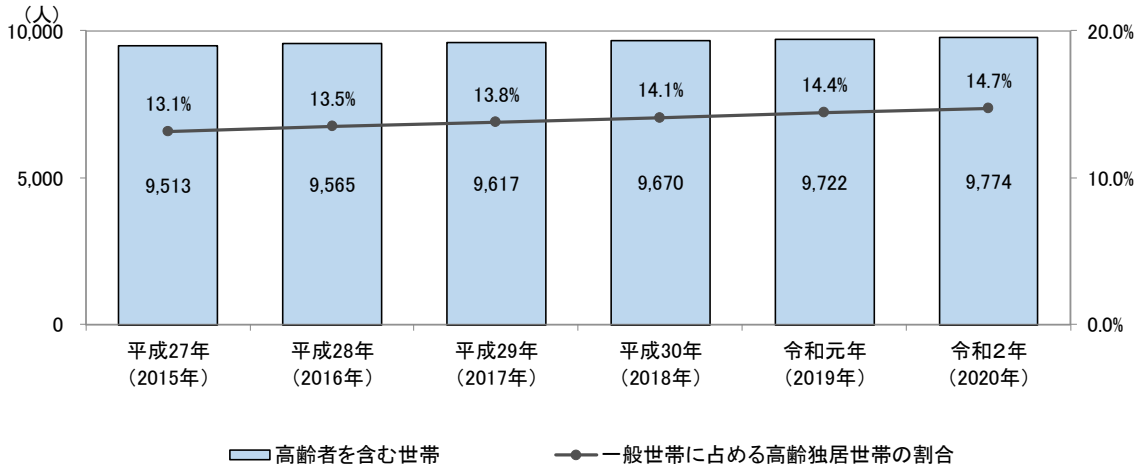
【出典】総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
＜地域包括ケア「見える化」システム)＞

(3)世帯数の推移

高齢者を含む世帯数は、平成27(2015)年以降一貫して増加しています。一般世帯に占める高齢独居世帯の割合は増加し続けており、令和2(2020)年には 14.7%となっています。

また、高齢者独居世帯・高齢者夫婦世帯いずれも、増加傾向で推移しています。

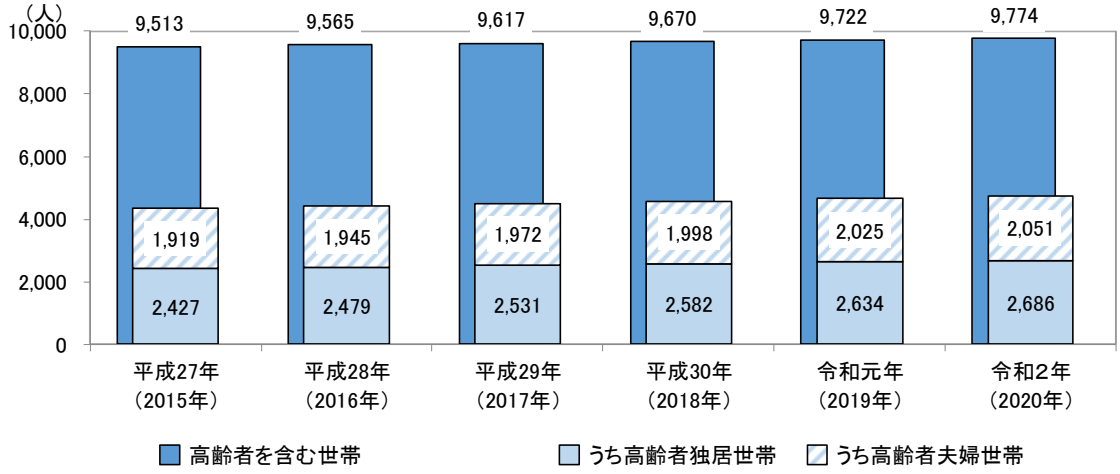
資料: 高齢者を含む世帯数と一般世帯に占める高齢独居世帯の割合の推移



【出典】総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

<地域包括ケア「見える化」システム)>

資料: 高齢者を含む世帯数と高齢者独居世帯・高齢者夫婦世帯の推移



【出典】総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

<地域包括ケア「見える化」システム)>

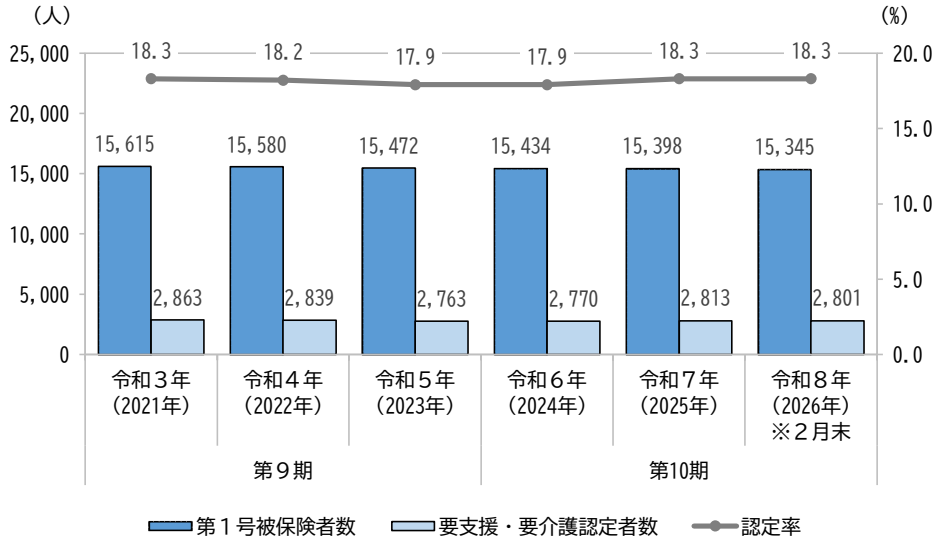
2. 要支援・要介護認定

(1)要支援・要介護認定者数

令和3(2021)年から令和6(2024)年まで要支援・要介護認定者数は緩やかな減少傾向となっています。認定率も令和6年度までは緩やかな減少傾向が見られましたが、ここ2年では増加に転じており、令和8(2026)年2月末時点で認定率は 18.3%となっています。

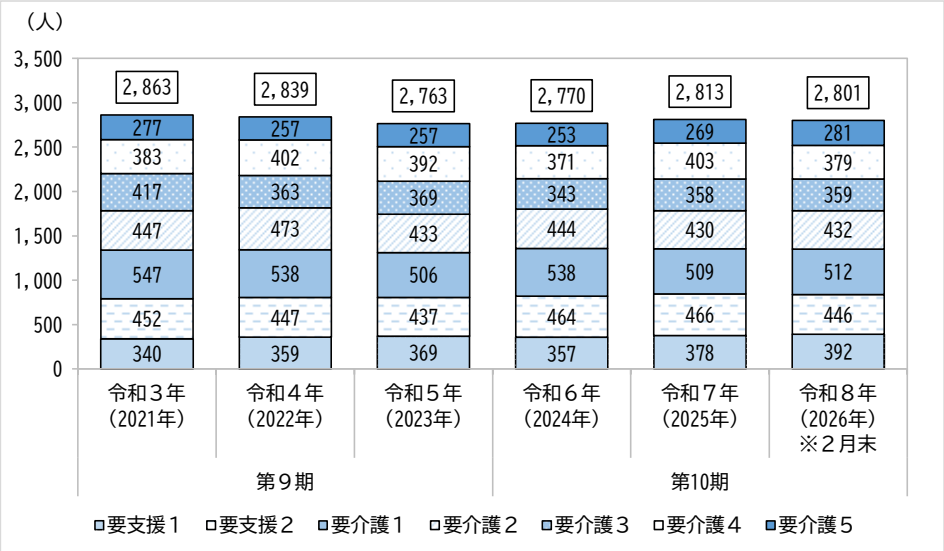
要支援・要介護認定者数の内訳をみると、要支援1から要介護2の占める割合が多くなっています。

資料：第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数、認定率の推移



【出典】厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
＜地域包括ケア「見える化」システム(各年9月末時点)＞

資料：要支援・要介護認定者数(要介護度別)の推移



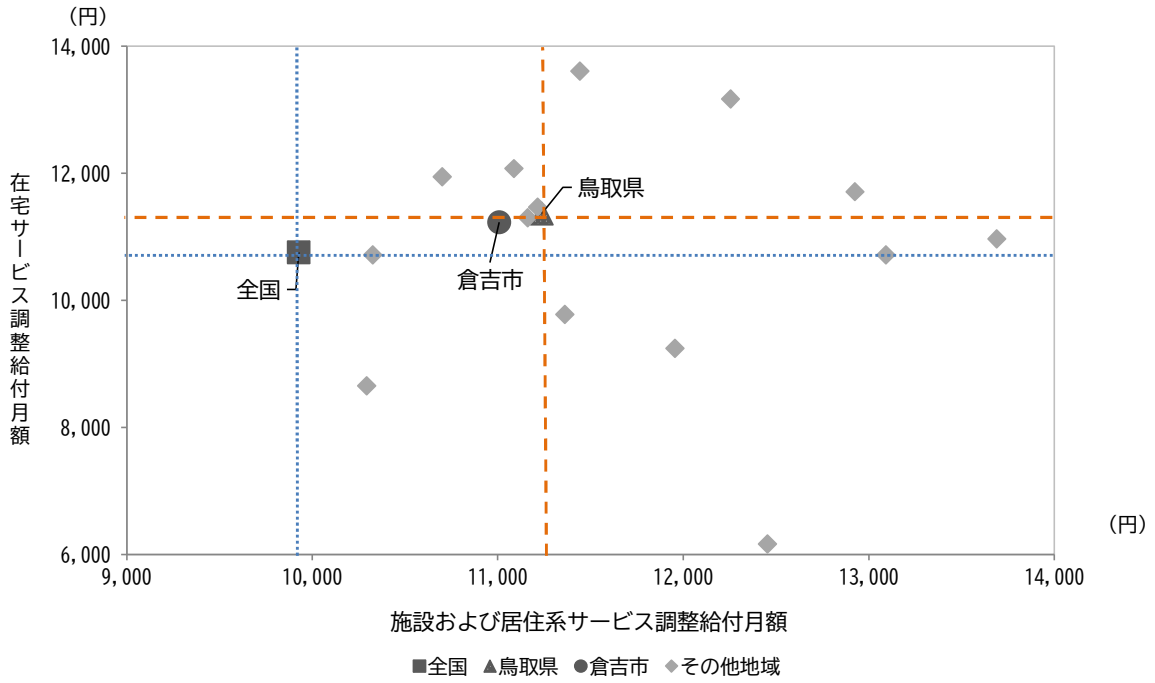
【出典】厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
＜地域包括ケア「見える化」システム(各年9月末時点)＞

3. 介護保険給付の状況

(1)第1号被保険者1人あたり給付月額

令和5年の第1号被保険者1人あたり調整給付月額をみると、施設および居住系サービスの給付月額は 11,007 円、在宅サービスは 11,228 円となっています。在宅サービスについては全国(9,926 円)より高く、鳥取県(11,237 円)よりは低くなっています。施設および居住系サービスについても、全国(10,755 円)より高く、鳥取県(11,366 円)よりは低くなっています。

資料: 全国・鳥取県・県内市町村の第1号被保険者1人あたり給付月額



【出典】「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」
＜地域包括ケア「見える化」システム(令和5年)＞

(2)第9期計画値と給付実績との対比

令和6(2024)年度における計画値と実績値を比較すると、第1号被保険者数の実績値は対計画比 99.6%、同様に要介護認定者数は対計画比 101.1%となっており、おおむね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費の実績値は対計画比 95.3%で、計画値に対し実績値が低い結果(約2億3千万円)となり、サービス別にみると、特に施設サービスの対計画比が 90.4%と実績値が計画値を下回る結果となっています。

令和6(2024)年度	計画値	実績値	対計画比 (実績値／計画値)
第１号被保険者数(人)	15,493	15,434	99.6%
要介護認定者数(人)	2,713	2,744	101.1%
要介護認定率(%)	17.5	17.8	101.5%
総給付費(円)	4,918,947,000	4,685,879,792	95.3%
施設サービス(円)	1,737,974,000	1,570,277,884	90.4%
居住系サービス(円)	798,652,000	799,424,432	100.1%
在宅サービス(円)	2,554,191,000	2,316,177,476	97.2%
第１号被保険者１人当たり給付費(円)	317,494.8	303,607.6	95.6%

※資料:「見える化」システム

令和7(2025)年度における計画値と実績値を比較すると、第1号被保険者数の実績値は対計画比 100.0%、同様に要介護認定者数は対計画比 102.4%となっており、おおむね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費の実績値は対計画比 98.6%で、計画値に対し実績値が低い結果(約6千8百万円)となり、サービス別にみると、令和6年度と同様に施設サービスの対計画比が 92.9%と実績値が計画値を下回る結果となっています。

令和7(2025)年度	計画値	実績値※1	対計画比 (実績値／計画値)
第１号被保険者数(人)	15,391	15,398	100.0%
要介護認定者数(人)	2,711	2,776	102.4%
要介護認定率(%)	17.6	18.0	102.4%
総給付費(円)	4,917,972,000	4,850,262,269	98.6%
施設サービス(円)	1,740,173,000	1,616,472,244	92.9%
居住系サービス(円)	799,662,000	816,737,998	102.1%
在宅サービス(円)	2,378,137,000	2,417,052,027	101.6%
第１号被保険者１人当たり給付費(円)	319,535.6	314,993.0	98.6%

※資料:「見える化」システム

(※1)当該データ抽出時は「R8.1 月サービス提供分まで」のデータにつき、サービス提供月をベースに「11 か月で割り戻して 1 か月平均値を割り出し、12 か月分を掛ける」という作業を行い算出しています。

Ⅳ.　本計画の策定体制と高齢者実態調査について

(1)倉吉市いきいき長寿社会推進協議会

学識経験者、保険・医療・福祉関係者、介護保険の被保険者などからなる「倉吉市いきいき長寿社会推進協議会」を開催し、今後の高齢者福祉、介護保険事業のあり方や取組について検討を行っていく予定となります。

・令和8年度:令和8年8月から令和6年3月までの間、4回程度開催予定

(2)パブリックコメントの実施

第3回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会後に市民の皆様から幅広く意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施する予定となります。

(3)高齢者の生活に関するアンケート(第 10 期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討するために、倉吉市内にお住まいの65歳以上の方(要介護・要介護認定者を除く)に対して、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を調査し、計画策定における基礎的な資料を作成するために実施しました。

対象者	令和7年11月1日現在、倉吉市内にお住まいの65歳以上の方 (要支援・要介護認定者を除く)		
実施期間	令和7年11 月 24 日(月)～令和7年12月 12(金)		
実施方法	郵送配布、郵送回収及びインターネットによる回答		
配布数	6,568 件	有効回答数	4,754 件
回収数	4,756 件	有効回答率	72.4%

(4)在宅介護実態調査

高齢者を地域で支え合い、安心して暮らせる体制づくりを進めるために、介護を行っている方(介護者)の実態把握を目的とした「倉吉市　在宅介護実態調査」を実施しました。

今回の調査は、国が示した調査項目(設問)で実施し、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」を検討するうえでの基礎資料とします。

対象者	令和7年10 月1日現在、倉吉市内にお住まいの要介護認定を受けている65歳以上の方（施設入所などを除く）		
実施期間	令和7年11 月 24 日(月)～令和7年12月 12(金)		
実施方法	郵送配布、郵送回収及びインターネットによる回答		
配布数	939 件	有効回答数	458 件
回収数	459 件	有効回答率	48. 8%

(5)在宅生活改善調査

在宅生活改善調査では、「過去1年間」の、①自宅等から居場所を変更した利用者の行先別人数や②自宅等において死亡した利用者の人数、また、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数や②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。

そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

対象者	倉吉市内で事業を行っている居宅介護支援事業所及び所属するケアマネジャーの方		
実施期間	令和7年11 月 24 日(月)～令和7年12月 12(金)		
実施方法	メール配布、メール回収		
配布数	21 事業所	有効回答数	13 事業所
回収数	13 事業所	有効回答率	61.9%

※留意点

分析結果を見る際の留意点は以下の通りとなっている。

1. 「n」は「number」の略で、比率算出の母数。
2. 単数回答の場合、本文および図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記。このため、百分率の合計が100. 0%とならない場合がある。
3. 複数回答の場合、図中にMA(Multiple Answer＝いくつでも)、3LA(3 Limited Answer＝3つまで)と記載している。また、不明(無回答)はグラフ・表から除いている場合がある。
4. 各種リスクの非該当には判定不能も含む。
5. 表内において、上位1位、上位2位には色付けをしている。また、全体と比べて10ポイント以上高い場合には△、10ポイント以上低い場合には▼の記号を付けている。

Ⅴ.　高齢者の生活に関するアンケート結果(抜粋)

1. 回答者の生活状況

(1)回答者の属性

単位：上段（人）／下段（%）

	全体	上北条	上井	西郷	上灘	成徳	明倫	灘手	社	北谷	高城	小鴨	上小鴨	関金	無回答
全　体	4,754	404	405	376	386	366	366	234	403	320	355	376	356	405	2
	100.0	8.5	8.5	7.9	8.1	7.7	7.7	4.9	8.5	6.7	7.5	7.9	7.5	8.5	0.0
性別															
男性	2,054	173	172	165	161	153	143	105	181	149	169	150	148	185	-
	100.0	8.4	8.4	8.0	7.8	7.4	7.0	5.1	8.8	7.3	8.2	7.3	7.2	9.0	-
女性	2,698	231	233	211	225	213	223	129	222	171	186	226	208	220	-
	100.0	8.6	8.6	7.8	8.3	7.9	8.3	4.8	8.2	6.3	6.9	8.4	7.7	8.2	-
年齢															
前期高齢者	2,153	184	180	189	156	141	134	116	188	158	180	164	168	195	-
	100.0	8.5	8.4	8.8	7.2	6.5	6.2	5.4	8.7	7.3	8.4	7.6	7.8	9.1	-
後期高齢者	2,599	220	225	187	230	225	232	118	215	162	175	212	188	210	-
	100.0	8.5	8.7	7.2	8.8	8.7	8.9	4.5	8.3	6.2	6.7	8.2	7.2	8.1	-
年齢															
65～69歳	886	78	83	78	64	69	55	47	74	69	65	58	68	78	-
	100.0	8.8	9.4	8.8	7.2	7.8	6.2	5.3	8.4	7.8	7.3	6.5	7.7	8.8	-
70～74歳	1,267	106	97	111	92	72	79	69	114	89	115	106	100	117	-
	100.0	8.4	7.7	8.8	7.3	5.7	6.2	5.4	9.0	7.0	9.1	8.4	7.9	9.2	-
75～79歳	1,211	105	108	88	105	90	88	53	100	88	87	99	95	105	-
	100.0	8.7	8.9	7.3	8.7	7.4	7.3	4.4	8.3	7.3	7.2	8.2	7.8	8.7	-
80～84歳	768	73	62	66	66	70	74	32	72	38	44	66	49	56	-
	100.0	9.5	8.1	8.6	8.6	9.1	9.6	4.2	9.4	4.9	5.7	8.6	6.4	7.3	-
85歳以上	620	42	55	33	59	65	70	33	43	36	44	47	44	49	-
	100.0	6.8	8.9	5.3	9.5	10.5	11.3	5.3	6.9	5.8	7.1	7.6	7.1	7.9	-
性・年齢															
男性　前期高齢者	987	83	80	89	74	63	57	54	87	69	94	67	74	96	-
	100.0	8.4	8.1	9.0	7.5	6.4	5.8	5.5	8.8	7.0	9.5	6.8	7.5	9.7	-
後期高齢者	1,067	90	92	76	87	90	86	51	94	80	75	83	74	89	-
	100.0	8.4	8.6	7.1	8.2	8.4	8.1	4.8	8.8	7.5	7.0	7.8	6.9	8.3	-
女性　前期高齢者	1,166	101	100	100	82	78	77	62	101	89	86	97	94	99	-
	100.0	8.7	8.6	8.6	7.0	6.7	6.6	5.3	8.7	7.6	7.4	8.3	8.1	8.5	-
後期高齢者	1,532	130	133	111	143	135	146	67	121	82	100	129	114	121	-
	100.0	8.5	8.7	7.2	9.3	8.8	9.5	4.4	7.9	5.4	6.5	8.4	7.4	7.9	-

(2)家族構成

●問 1.1　家族構成を教えてください。(1つだけ○)

【全体】

○　「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」が 34.1%で最も多く、次いで、「息子・娘との2世帯」が 21.7%、「一人暮らし」が 19.6%となっています。

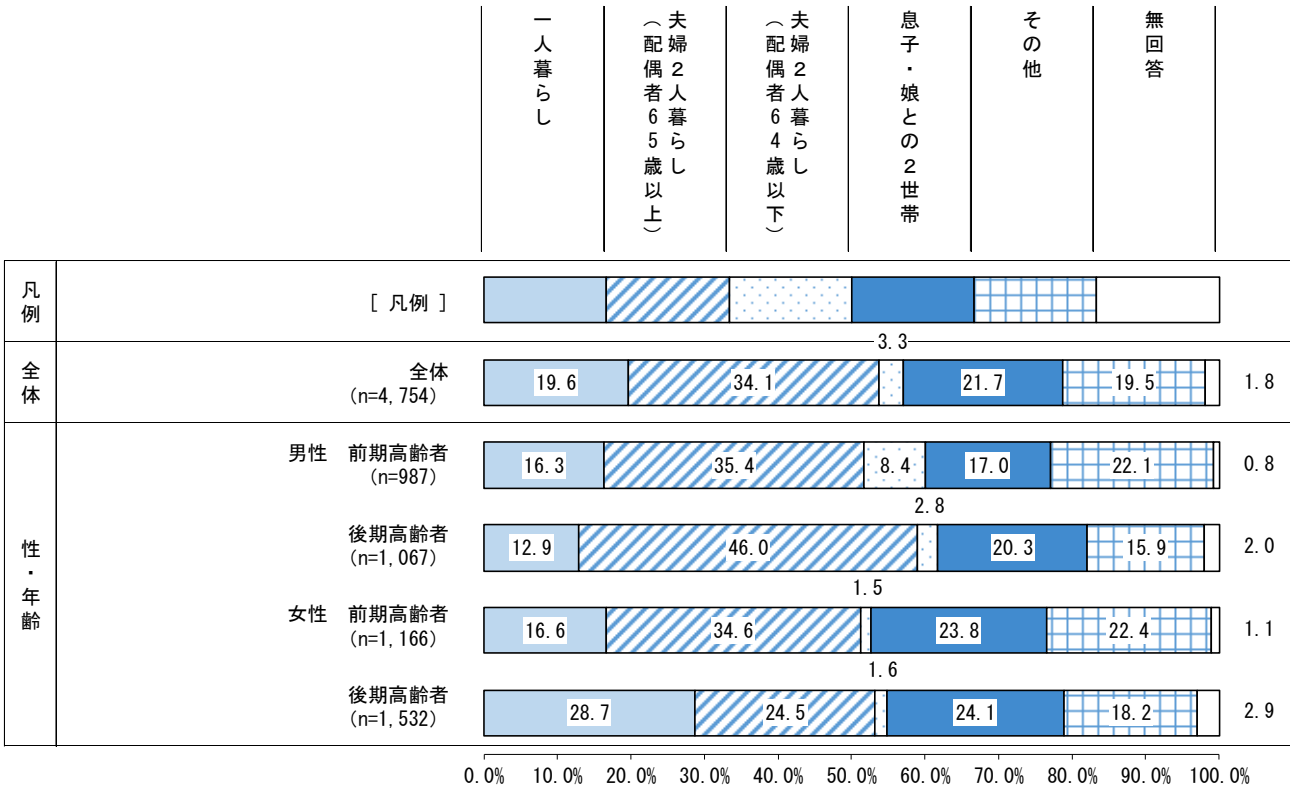
【性・年齢】

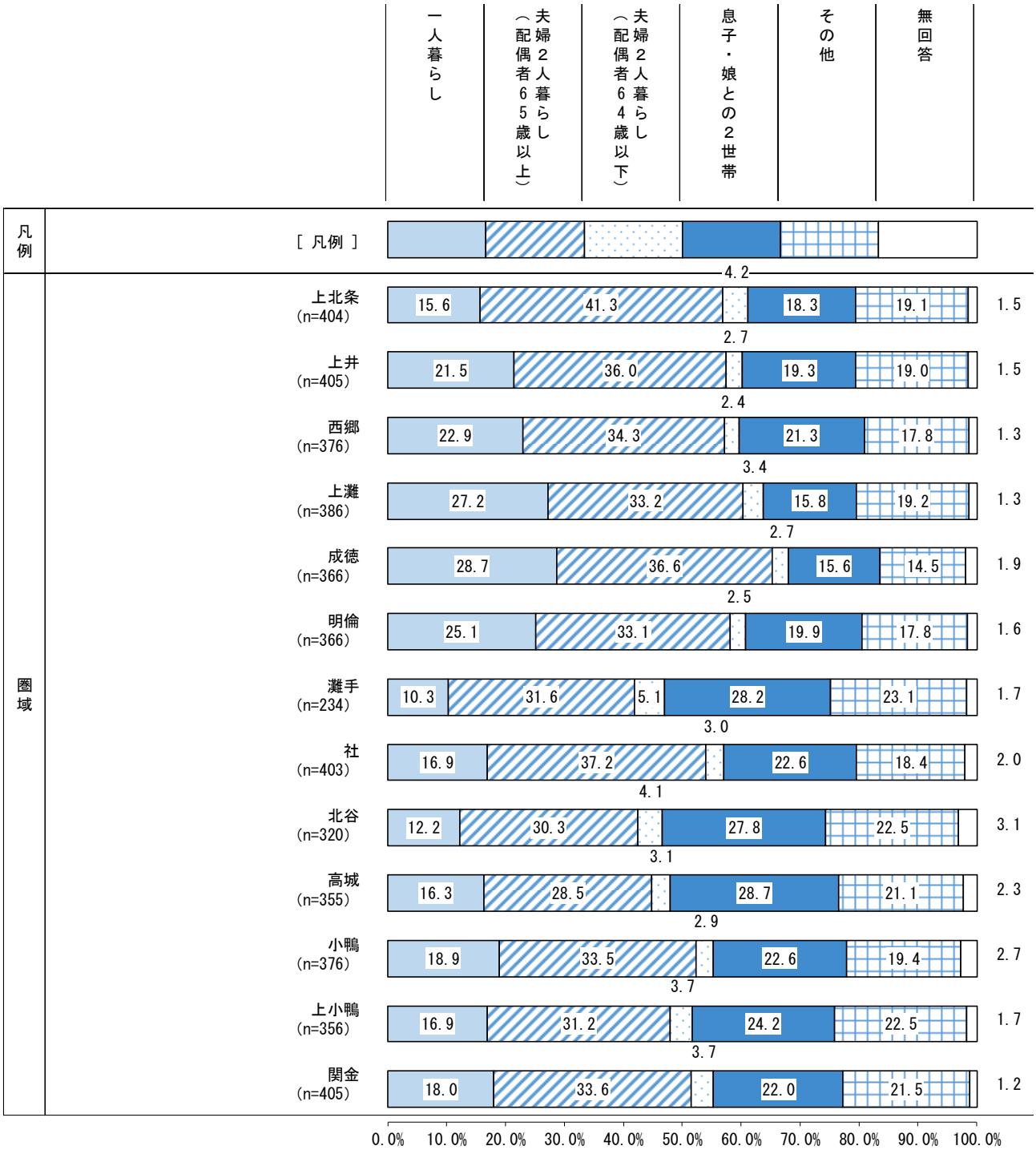
○　前期・後期高齢者ともに女性では男性に比べて「一人暮らし」が多くなっています。

【圏域】

○　「一人暮らし」は成徳(28.7%)、上灘(27.2%)、明倫(25.1%)が他の区分に比べて多くなっています。

【家族構成】




一人暮らし
夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）
夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）
息子・娘との2世帯
その他
無回答
凡例
［ 凡例 ］
4.2
圏域
上北条 (n=404)
15.6
41.3
2.7
18.3
19.1
1.5
上井 (n=405)
21.5
36.0
2.4
19.3
19.0
1.5
西郷 (n=376)
22.9
34.3
3.4
21.3
17.8
1.3
上灘 (n=386)
27.2
33.2
2.7
15.8
19.2
1.3
成徳 (n=366)
28.7
36.6
2.5
15.6
14.5
1.9
明倫 (n=366)
25.1
33.1
19.9
17.8
1.6
灘手 (n=234)
10.3
31.6
5.1
28.2
23.1
1.7
3.0
社 (n=403)
16.9
37.2
4.1
22.6
18.4
2.0
北谷 (n=320)
12.2
30.3
3.1
27.8
22.5
3.1
高城 (n=355)
16.3
28.5
2.9
28.7
21.1
2.3
小鴨 (n=376)
18.9
33.5
3.7
22.6
19.4
2.7
上小鴨 (n=356)
16.9
31.2
3.7
24.2
22.5
1.7
関金 (n=405)
18.0
33.6
22.0
21.5
1.2
0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%

(3)介護・介助の必要性

●問 1.2　あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。(1つだけ○)

【全体】

○　「介護・介助は必要ない」が 84.5%で最も多く、次いで、「現在、何らかの介護を受けている」が 6.4%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 5.0%となっています。

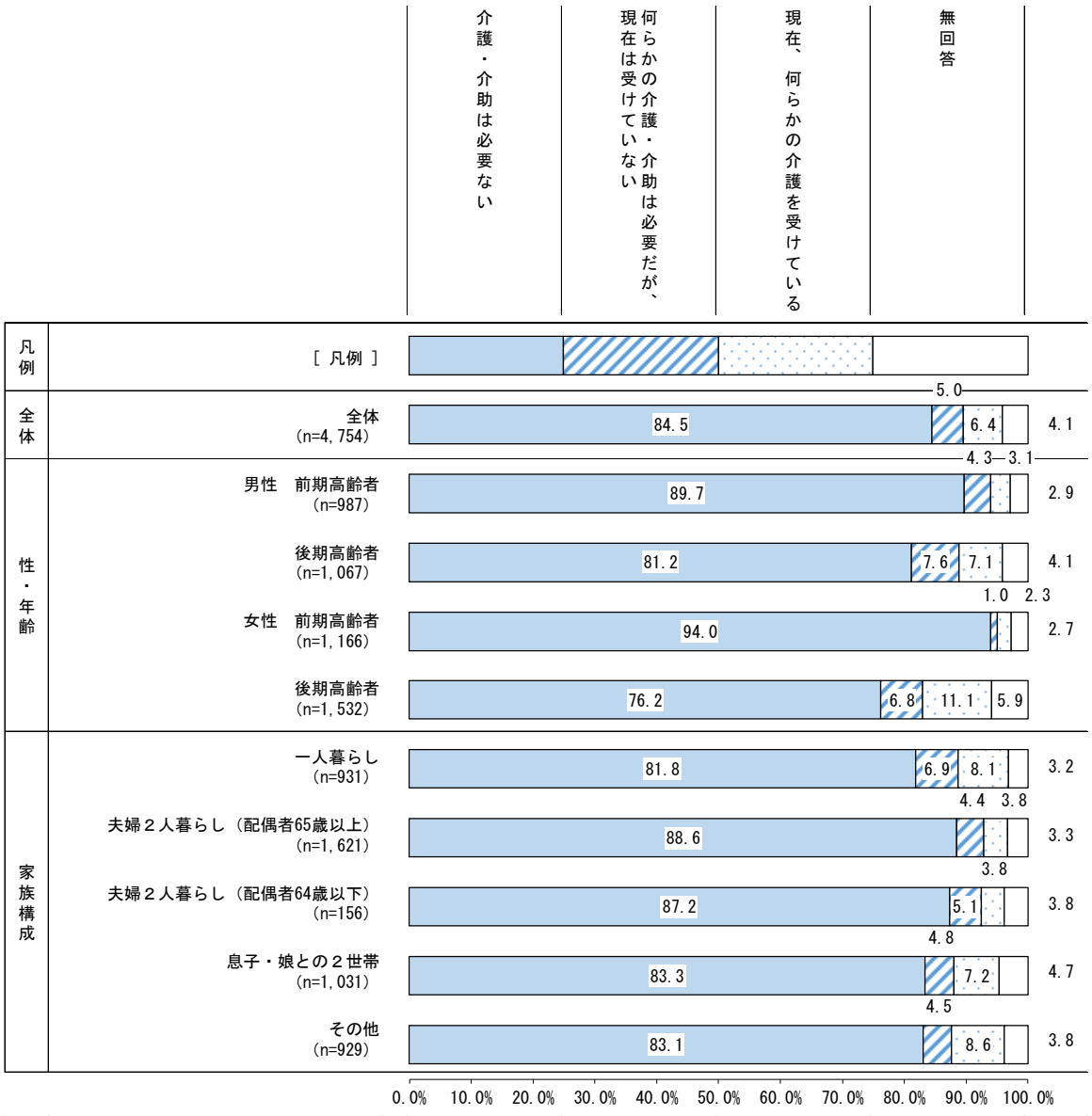
【性・年齢】

○　女性　前期高齢者では、「介護・介助は必要ない」が 94.0%で最も多く、次いで、「現在、何らかの介護を受けている」が 2.3%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 1.0%となっています。

【家族構成】

○　夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)では、「介護・介助は必要ない」が 88.6%で最も多く、次いで、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 4.4%、「現在、何らかの介護を受けている」が 3.8%となっています。

【介護・介助の必要性】

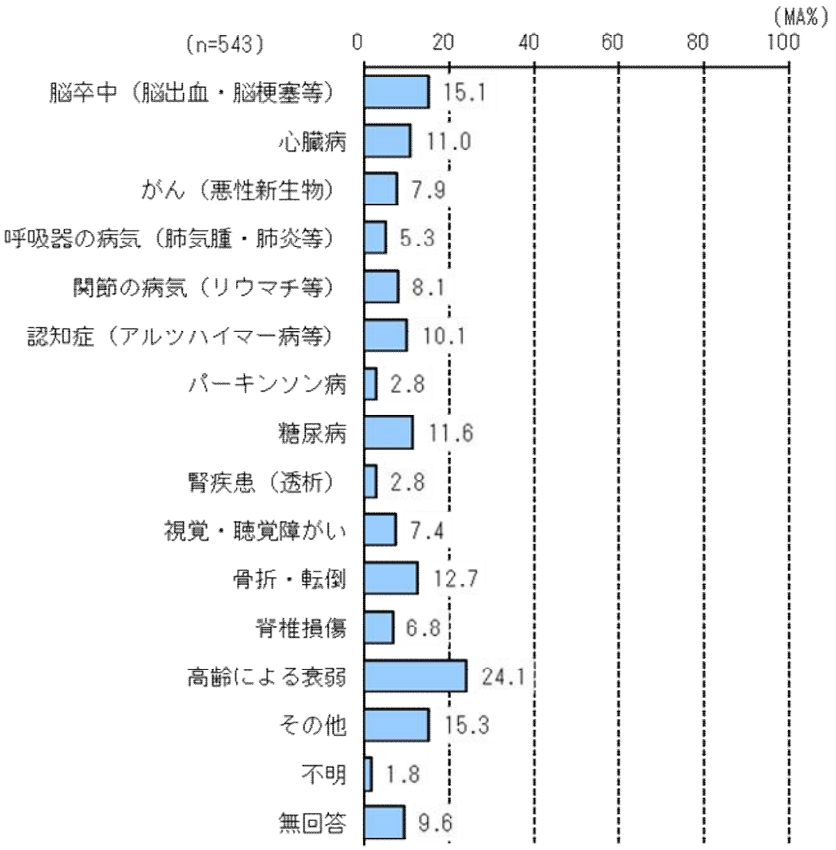


●問 1.2-1　介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。(いくつでも○)

【全体】

○　「高齢による衰弱」が 24.1%で最も多く、次いで、「その他」が 15.3%、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」が 15.1%となっています。

【介護・介助が必要になった主な原因】



2. 回答者の身体状態

(1)リスク判定結果

◆運動器の機能低下リスク

●運動器の機能低下リスクの判定方法

以下の設問に対して5問中3問以上該当する場合は、運動器機能の低下している高齢者となります。

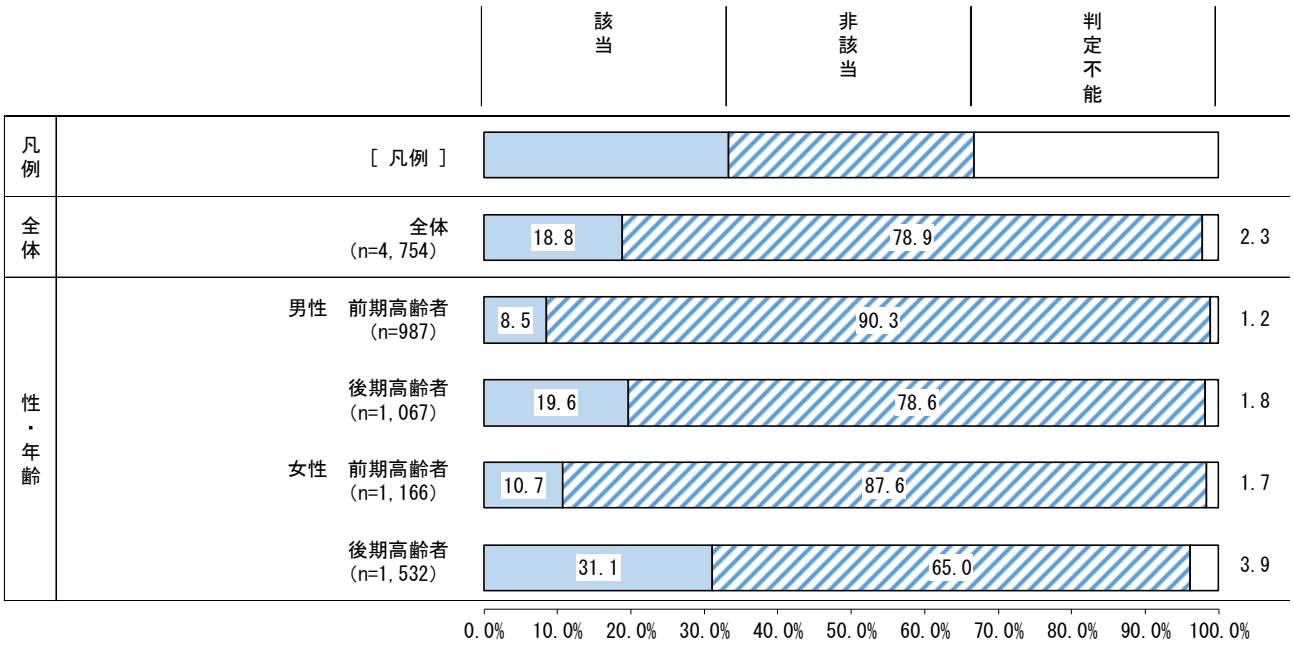
設問	選択肢
階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	できない
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	できない
15 分位続けて歩いていますか	できない
過去 1 年間に転んだ経験がありますか	何度もある／1 度ある
転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である／やや不安である

【全体】

○　「該当」が 18.8%、「非該当」が 78.9%となっています。

【性・年齢】

○　前期・後期高齢者ともに女性では男性に比べて「該当」が多くなっています。



◆転倒リスク

●転倒リスクの判定方法

以下の設問に対して該当する場合は、転倒リスクのある高齢者となります。

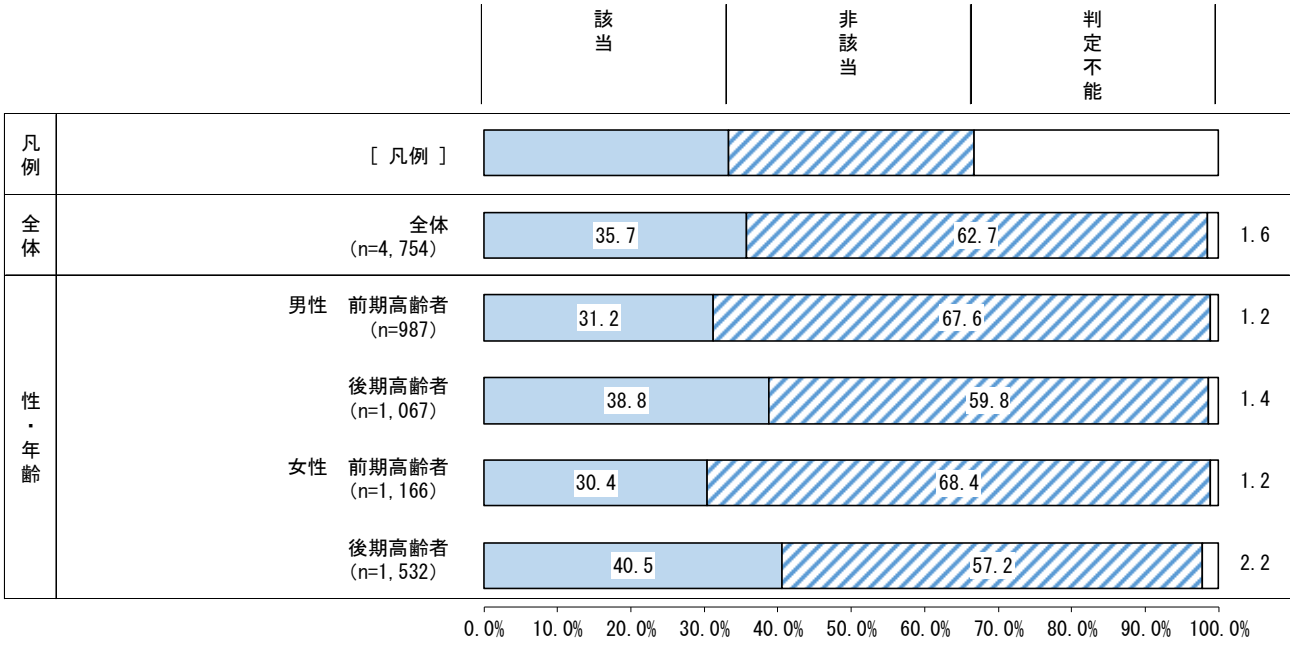
設問	選択肢
過去１年間に転んだ経験がありますか	何度もある／1 度ある

【全体】

○　「該当」が 35.7%、「非該当」が 62.7%となっています。

【性・年齢】

○　男女ともに後期高齢者では前期高齢者に比べて「該当」が多くなっています。



◆閉じこもりのリスク

●閉じこもりのリスクの判定方法

以下の設問に対して該当する場合は、閉じこもり傾向のある高齢者となります。

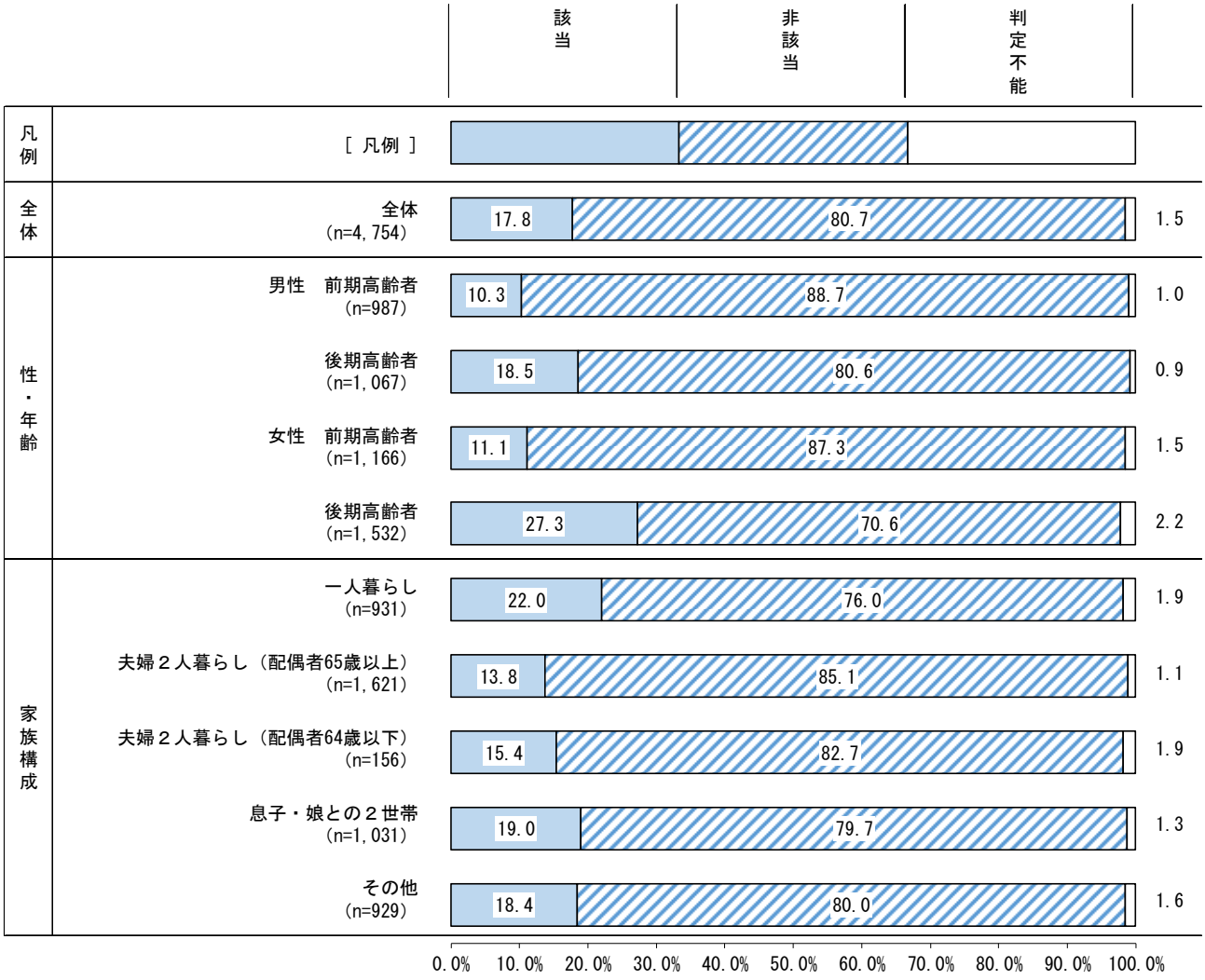
設問	選択肢
週に１回以上は外出していますか	ほとんど外出しない／週１回

【全体】

○　「該当」が 17.8%、「非該当」が 80.7%となっています。

【性・年齢】

○　一人暮らしでは、「該当」が 22.0%と他の項目に比べて多くなっています。



◆口腔機能の低下のリスク

●口腔機能の低下のリスクの判定方法

以下の設問に対して3問中2問該当する場合は、口腔機能の低下している高齢者となります。

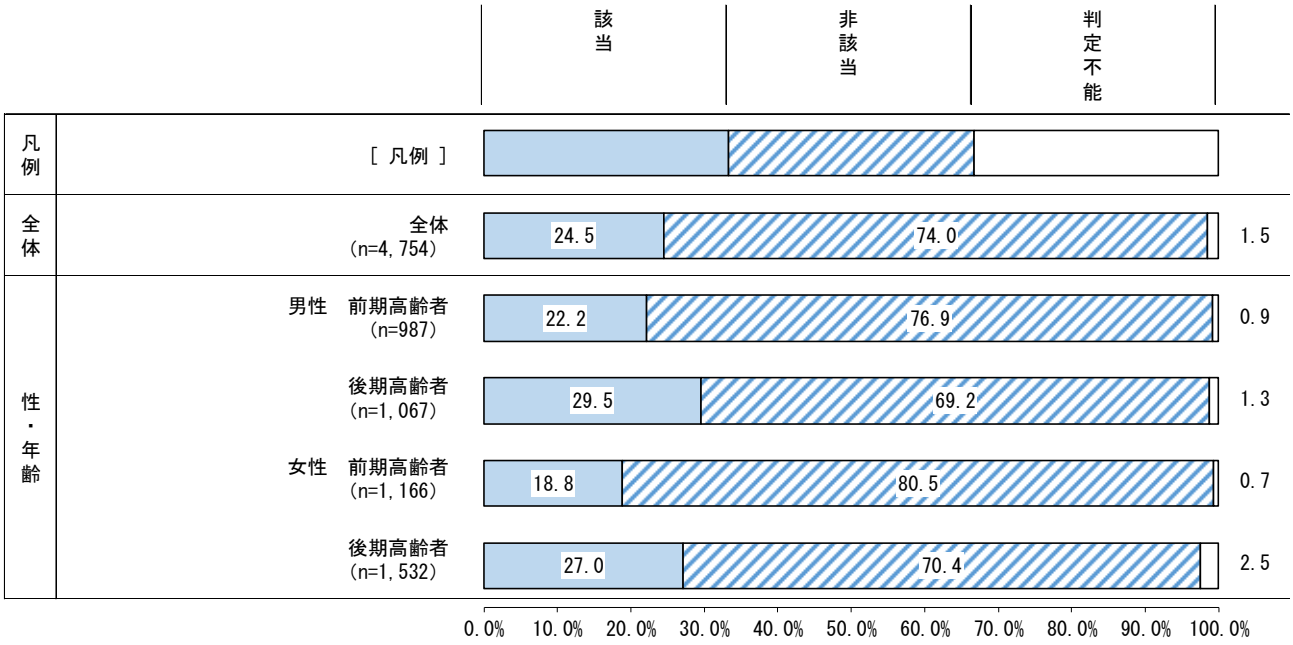
設問	選択肢
【咀嚼機能低下】半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい
【嚥下機能低下】お茶や汁物等でむせることがありますか	はい
【肺炎発症リスク】口の渇きが気になりますか	はい

【全体】

○　「該当」が 24.5%、「非該当」が 74.0%となっています。

【性・年齢】

○　男女ともに後期高齢者では前期高齢者に比べて「該当」が多くなっています。



◆栄養改善のリスク

●栄養改善のリスクの判定方法

以下の設問に対して該当する場合は、栄養改善リスクのある高齢者となります。

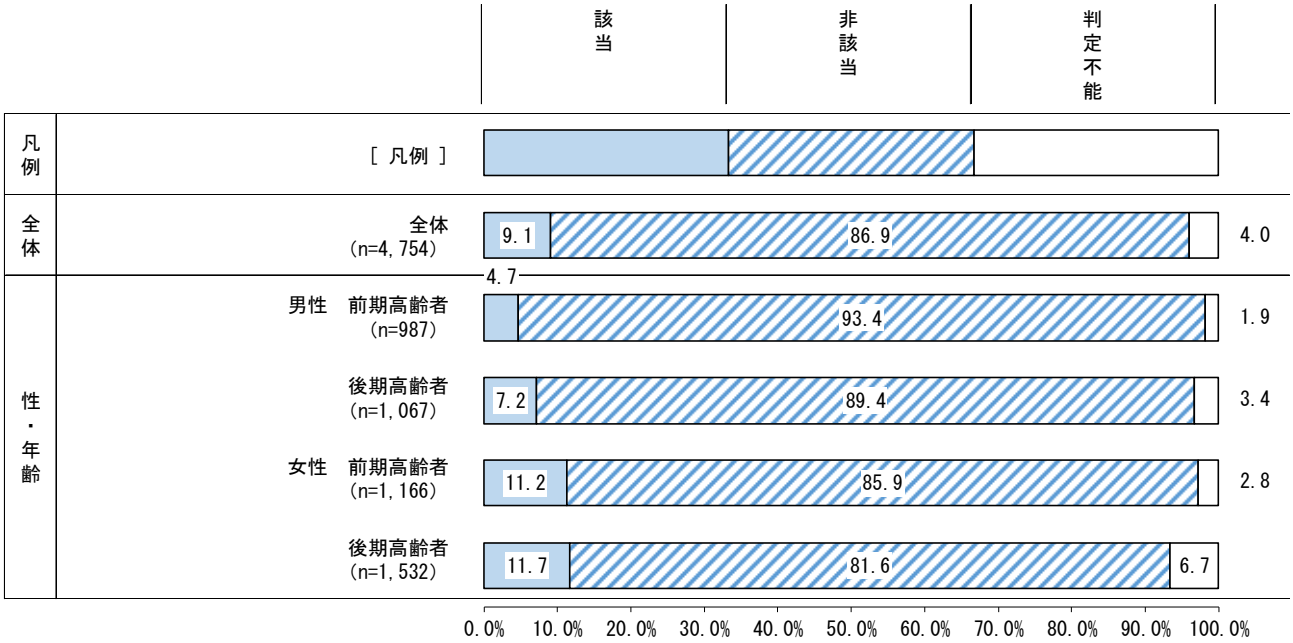
設問	選択肢
身長・体重から算出される BMI(体重(kg)÷身長(m)^2)	18.5 未満

【全体】

○　「該当」が 9.1%、「非該当」が 86.9%となっています。

【性・年齢】

○　前期・後期高齢者ともに女性では男性に比べて「該当」が多くなっています。



◆低栄養のリスク

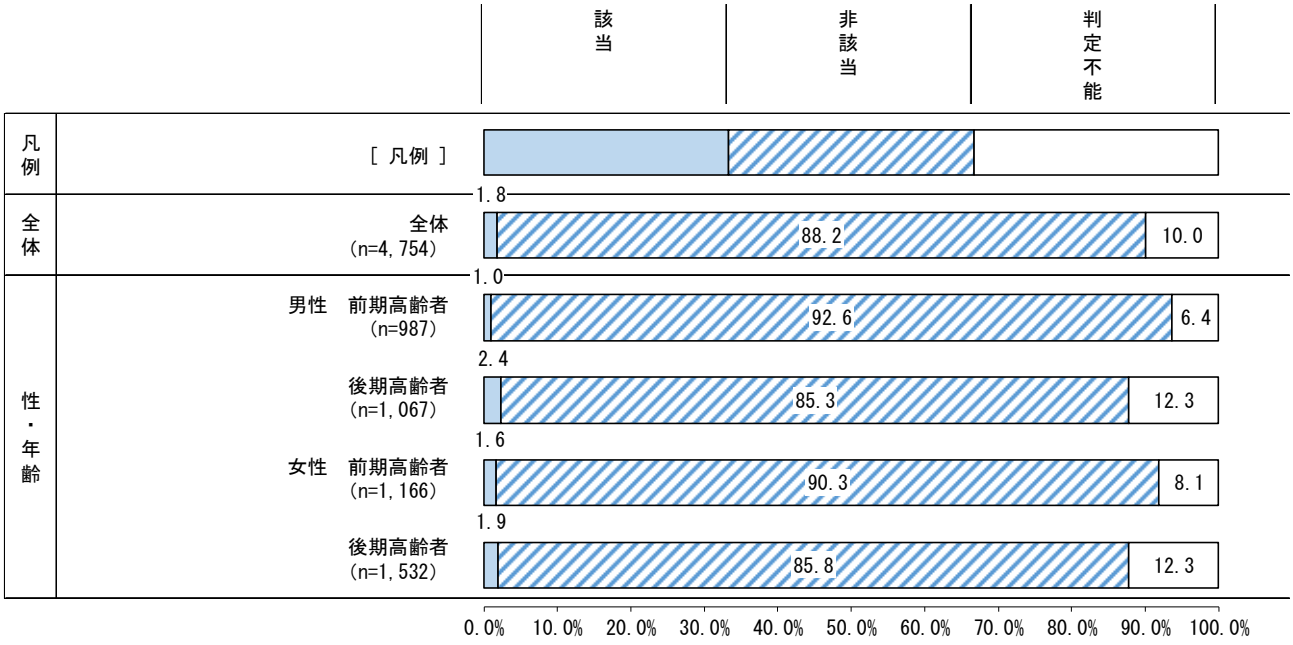
●低栄養のリスクの判定方法

以下の設問に対して2問中2問該当する場合は、低栄養状態にある高齢者となります。

設問	選択肢
身長・体重から算出される BMI(体重(kg)÷身長(m)^2)	18.5 未満
6 か月間で 2～3kg 以上の体重減少がありましたか	はい

【全体】

○　「該当」が 1.8%、「非該当」が 88.2%となっています。



◆認知機能の低下のリスク

●認知機能の低下リスクの判定方法

以下の設問に対して該当する場合は、認知機能の低下がみられる高齢者となります。

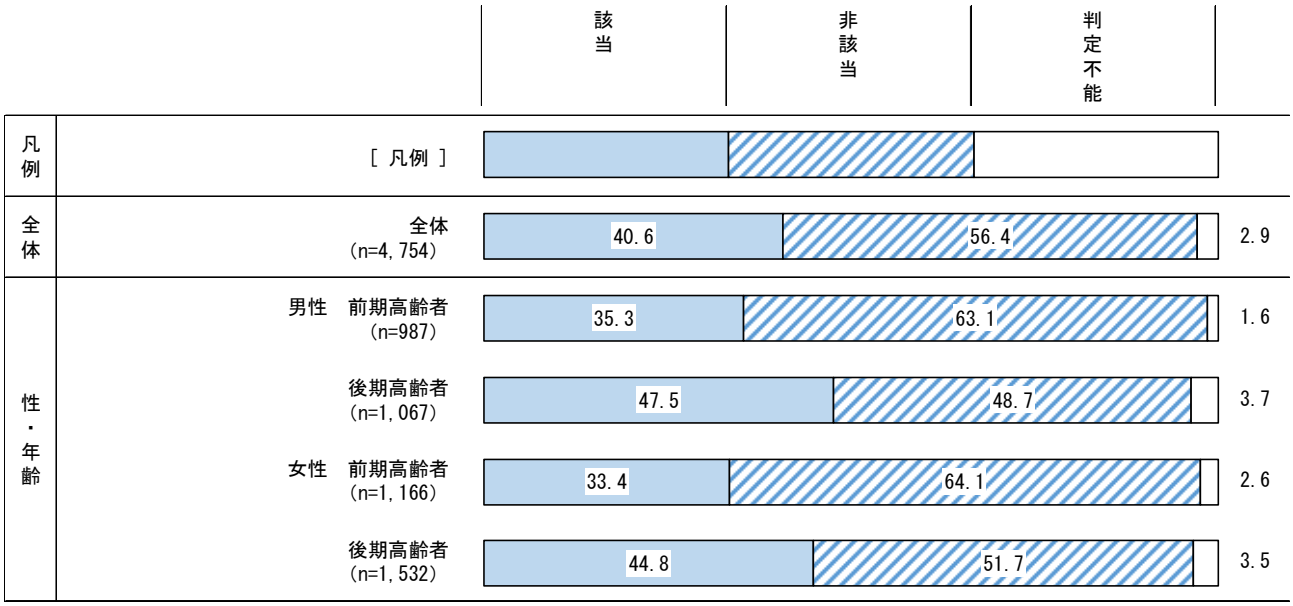
設問	選択肢
物忘れが多いと感じますか	はい

【全体】

○　「該当」が 40.6%、「非該当」が 56.4%となっています。

【性・年齢】

○　男女ともに後期高齢者では前期高齢者に比べて「該当」が多くなっています。



◆うつのリスク

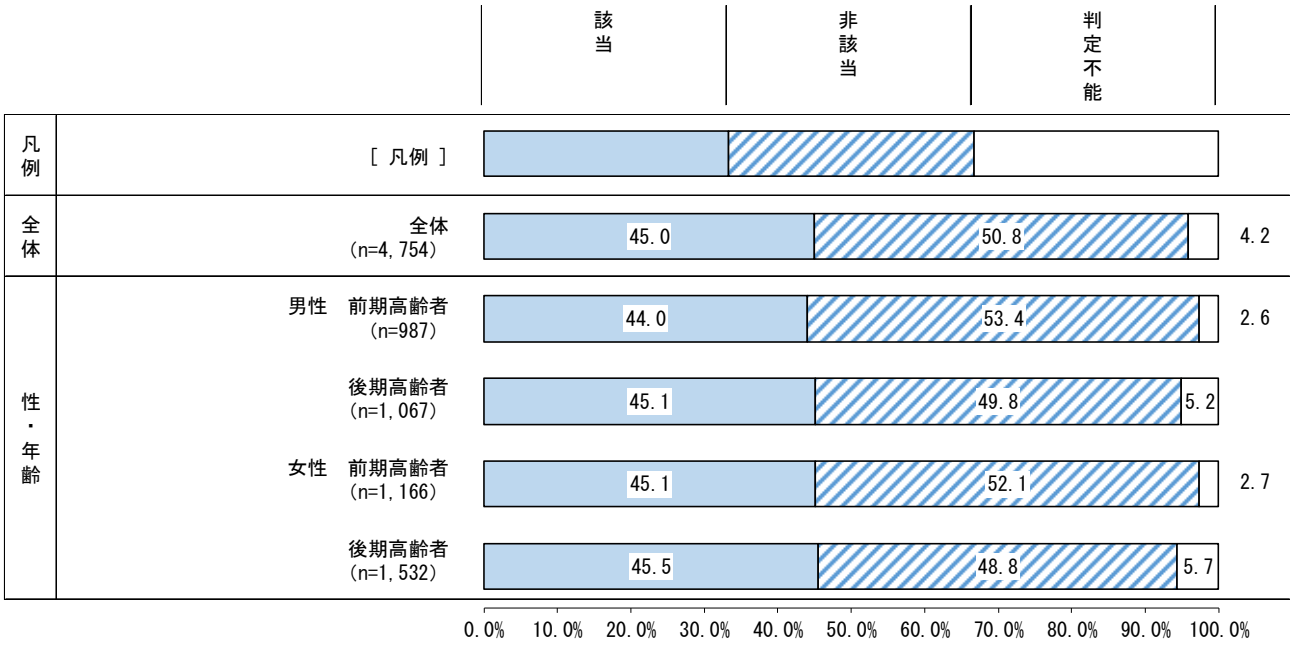
●うつのリスクの判定方法

以下の設問に対して2問中いずれか1つでも該当する場合は、うつ傾向の高齢者となります。

設問	選択肢
この１か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	はい
この１か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	はい

【全体】

○　「該当」が 45.0%、「非該当」が 50.8%となっています。



(2)孤食の状況

●問 3.8　どなたかと食事をともにする機会はありますか。(1つだけ○)

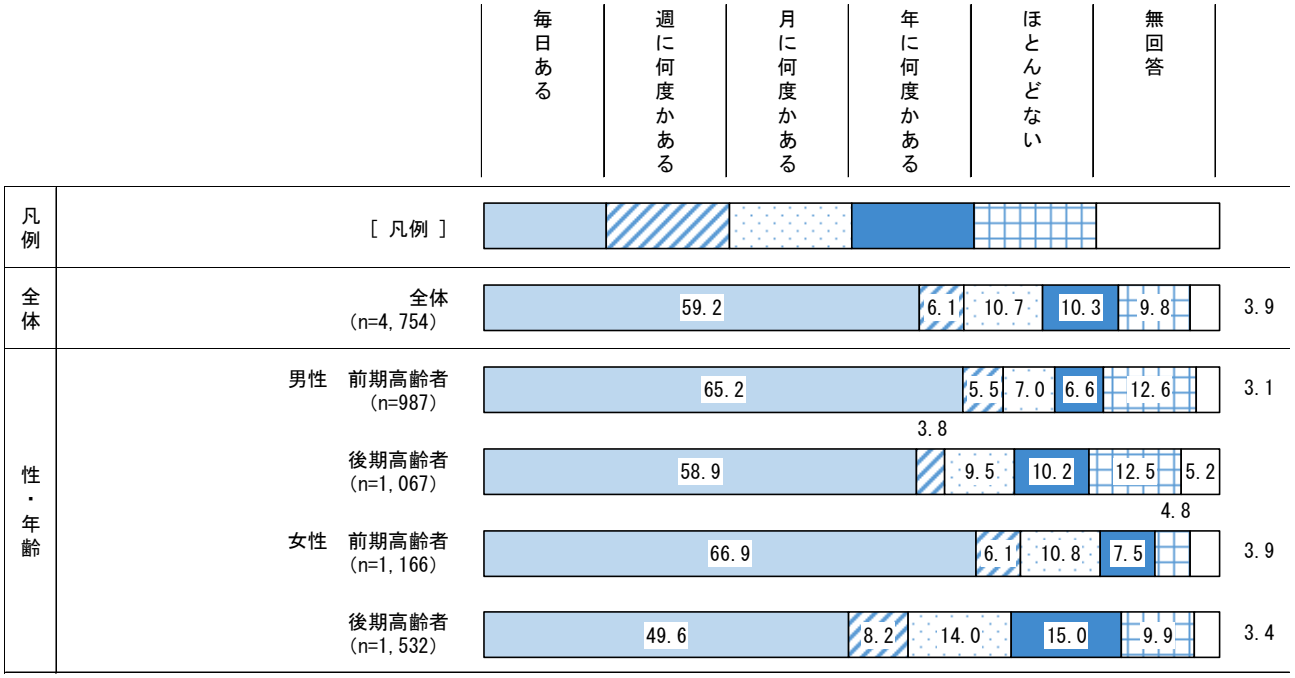
【全体】

○　「毎日ある」が 59.2%で最も多く、次いで、「月に何度かある」が 10.7%、「年に何度かある」が 10.3%となっています。「年に何度かある」「ほとんどない」を合わせた“孤食傾向の方”は 24.0%となっています。

【性・年齢】

○　男女ともに前期高齢者では後期高齢者に比べて「毎日ある」が多くなっています。

【孤食の状況】



(3)疾病の状況

●問8.7　現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(いくつでも○)

【全体】

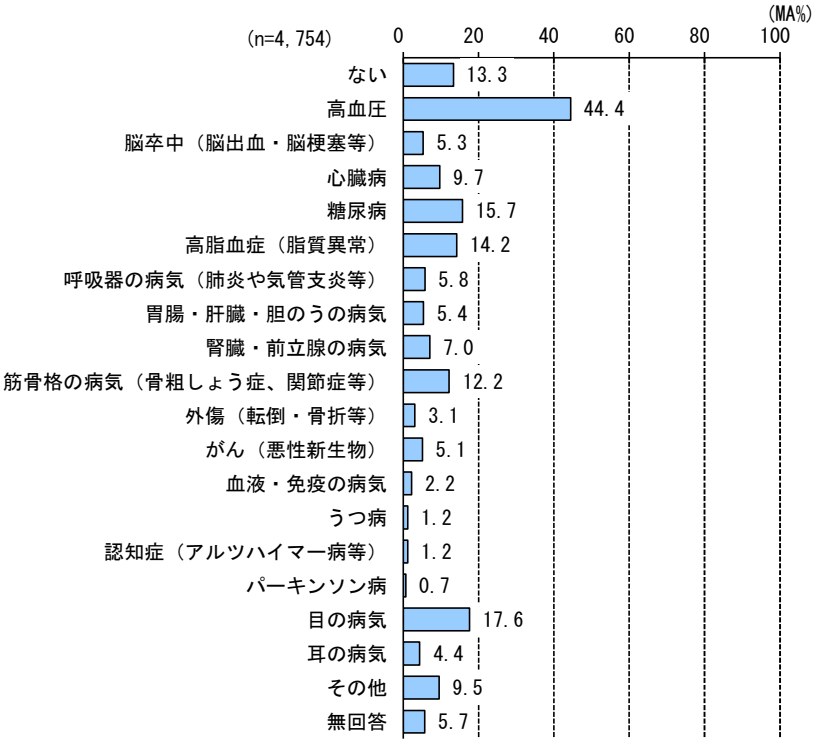
○　「高血圧」が44.4%で最も多く、次いで、「目の病気」が17.6%、「糖尿病」が15.7%となっています。

【性・年齢】

○　前期高齢者・後期高齢者男女ともに、男性は女性に比べて「糖尿病」が多くなっています。

○　「高脂血症(脂質異常)」は女性　前期高齢者が20.8%と他の区分に比べて多くなっています。

【現在治療中、または後遺症のある病気】



単位：%

		母数(n)	ない	高血圧	脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	心臓病	糖尿病	高脂血症（脂質異常）	呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	胃腸・肝臓・胆のうの病気	腎臓・前立腺の病気	筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）
全体		4,754	13.3	44.4	5.3	9.7	15.7	14.2	5.8	5.4	7.0	12.2
性・年齢	男性　前期高齢者	987	17.8	43.5	5.6	8.9	19.0	11.6	5.7	7.0	8.8	4.4
	後期高齢者	1,067	9.5	47.5	8.1	15.5	21.4	8.1	7.8	6.2	△ 17.2	6.6
	女性　前期高齢者	1,166	18.4	37.5	2.1	4.4	11.2	20.8	5.4	3.5	1.7	12.4
	後期高齢者	1,532	8.9	48.2	5.6	10.2	13.1	15.3	4.8	5.2	2.6	21.0

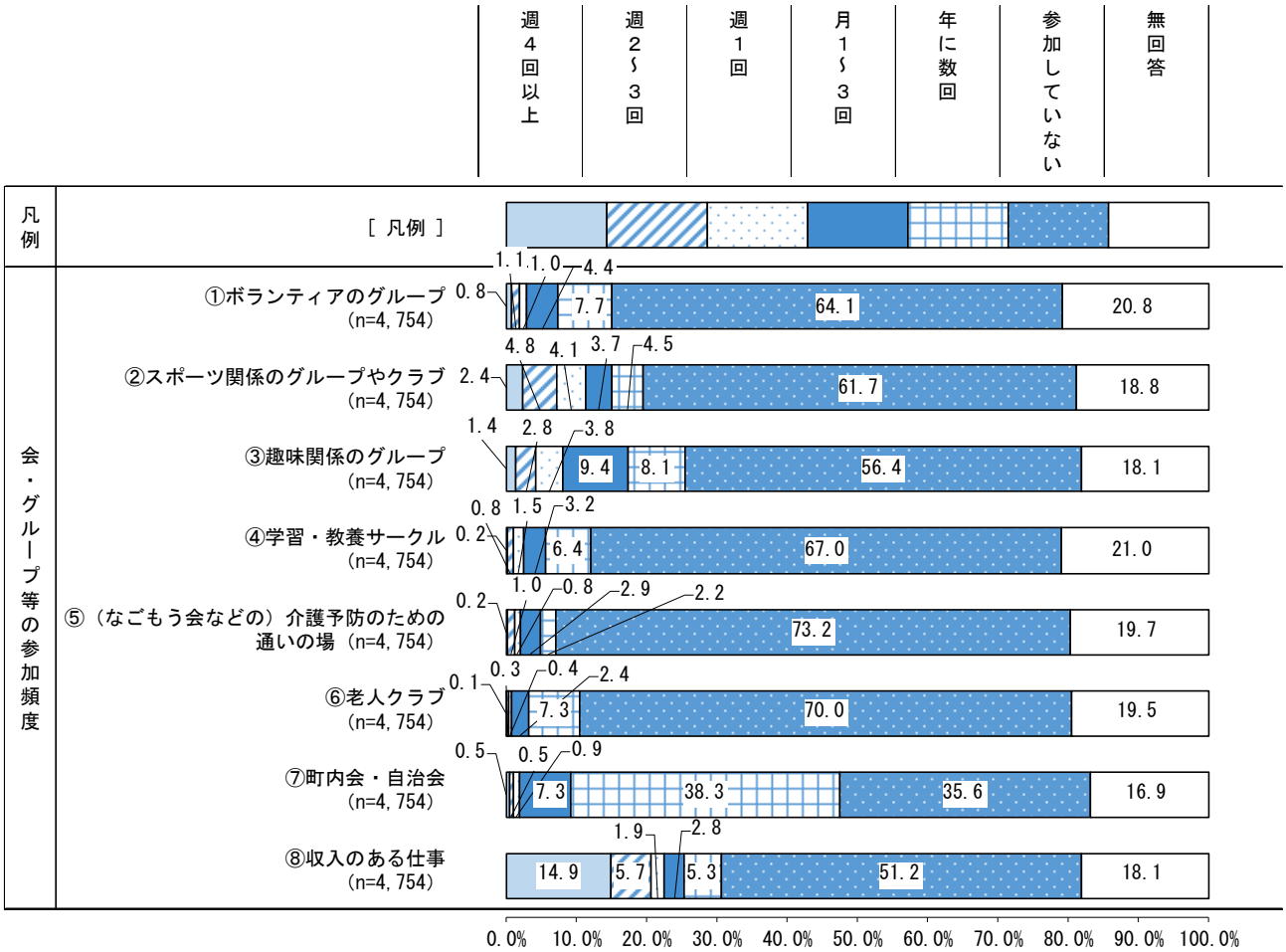
3. 地域活動の状況

(1)会・グループへの参加頻度

●問 5.1 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。
（①～⑧それぞれ1つ）

【全体】
○ “週1回以上(「週4回以上」「週2～3回」「週1回」)”は⑧ 収入のある仕事(22.5%)、② スポーツ関係のグループやクラブ(11.3%)、③ 趣味関係のグループ(8.0%)の順に多くなっています。
○ 「参加していない」は⑤ (なごもう会などの)介護予防のための通いの場が 73.2%で最も多くなっています。

【会・グループ等への参加頻度】



(2)健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向

●問 5.2　地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つだけ○)

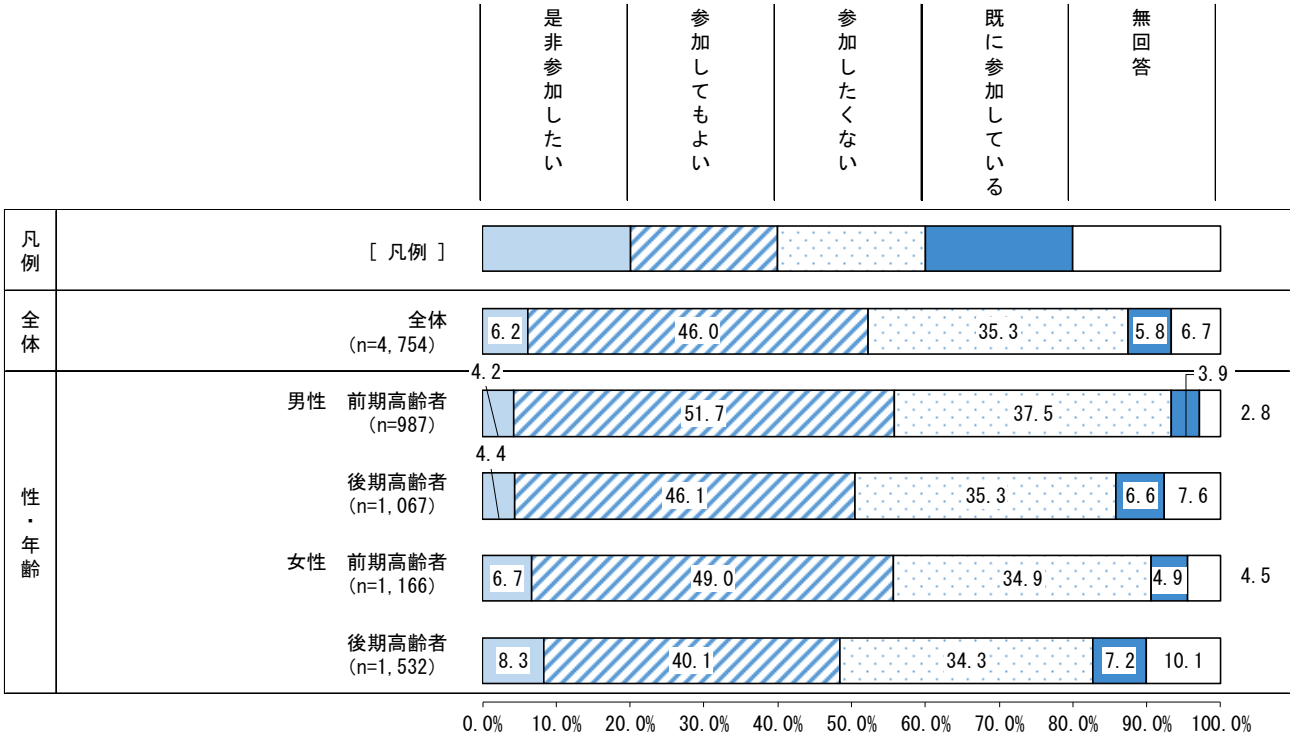
【全体】

○　「参加してもよい」が46.0%で最も多く、次いで、「参加したくない」が35.3%、「是非参加したい」が6.2%となっています。「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた“参加意向がある方”は52.2%となっています。

【性・年齢】

○　男女ともに前期高齢者では後期高齢者に比べて「参加してもよい」が多くなっています。

【地域づくり活動に対する参加者としての参加意向】

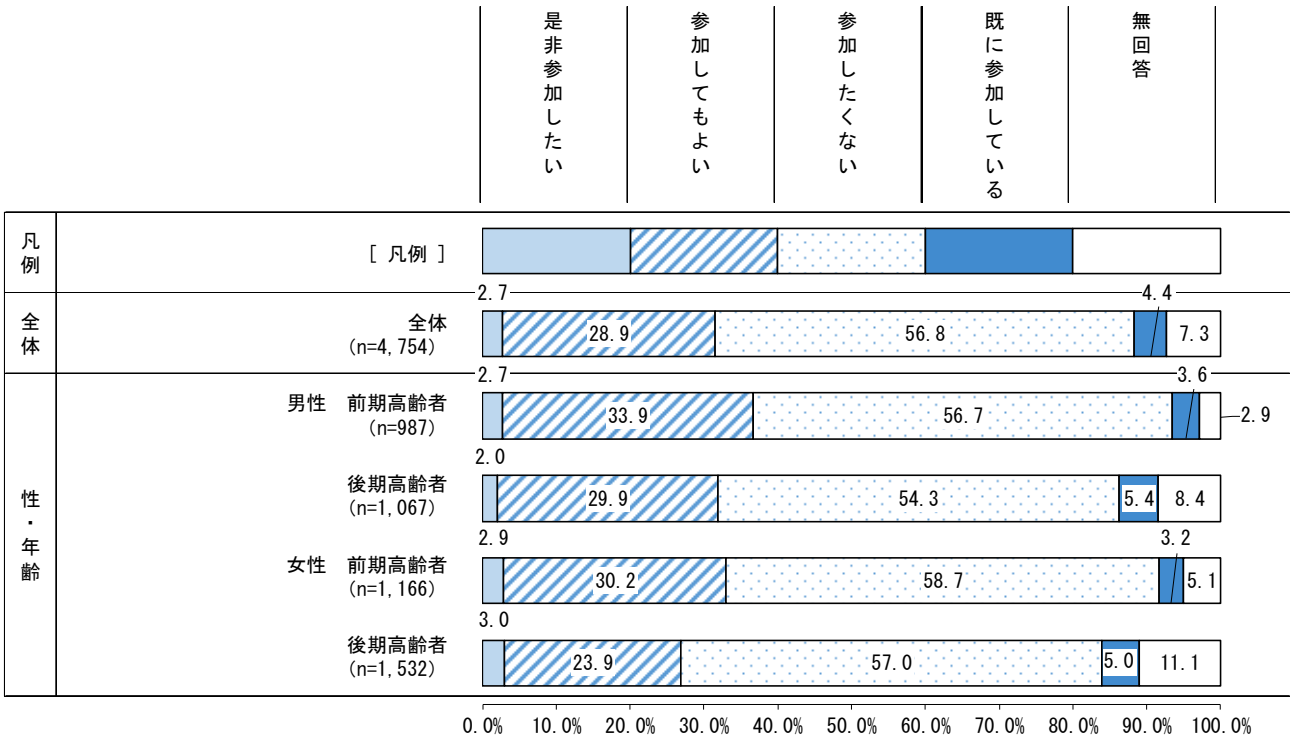


●問 5.3　地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。（1つだけ○）

【全体】

○　「参加したくない」が 56.8%で最も多く、次いで、「参加してもよい」が 28.9%、「既に参加している」が 4.4%となっています。「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた“参加意向がある方”は 31.6%となっています。

【地域づくり活動に対するお世話役としての参加意向】



4. その他

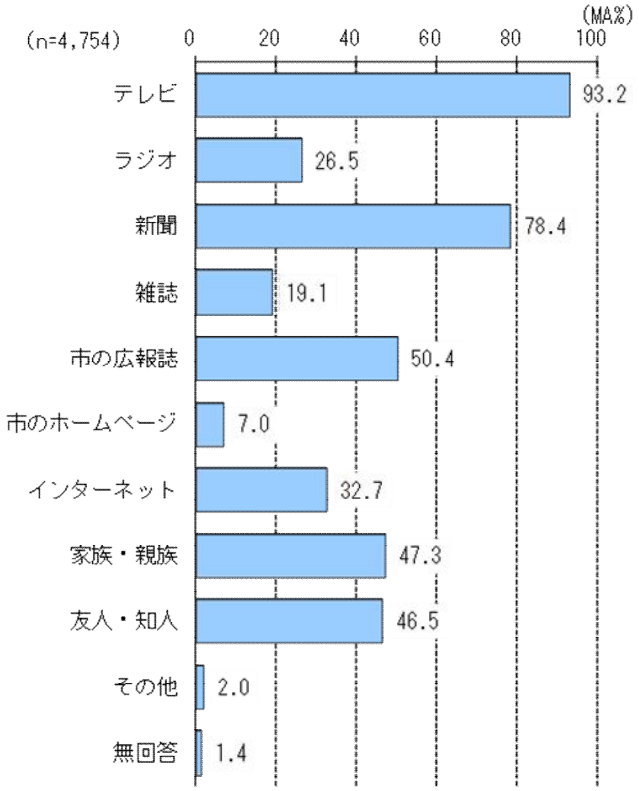
(1)情報収集の手段

●問 10.1 日常生活に関する情報の収集手段は何ですか。(いくつでも○)

【全体】
○ 「テレビ」が 93.2%で最も多く、次いで、「新聞」が 78.4%、「市の広報誌」が 50.4%となっています。

【性・年齢】
○ 前期・後期高齢者ともに女性では男性に比べて「雑誌」、「市の広報誌」、「家族・親族」、「友人・知人」が多くなっています。
○ 「インターネット」は女性 後期高齢者が 12.7%と他の区分に比べて少なくなっています。

【情報収集の手段】



単位：%

		母数(n)	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	市の広報誌	市のホームページ	インターネット	家族・親族	友人・知人	その他	無回答
全体		4,754	93.2	26.5	78.4	19.1	50.4	7.0	32.7	47.3	46.5	2.0	1.4
性・年齢	男性 前期高齢者	987	92.9	29.0	74.4	15.0	41.4	8.7	△ 58.0	40.7	37.6	1.7	0.6
	後期高齢者	1,067	93.0	26.1	83.3	15.7	46.1	6.7	25.6	41.0	▼ 36.3	1.9	1.9
	女性 前期高齢者	1,166	93.2	26.2	74.8	23.0	54.5	7.1	△ 44.3	52.6	54.3	1.9	1.3
	後期高齢者	1,532	93.5	25.2	80.4	21.3	56.2	6.1	▼ 12.7	51.9	53.3	2.3	1.6

Ⅵ.　在宅介護実態調査結果（抜粋）

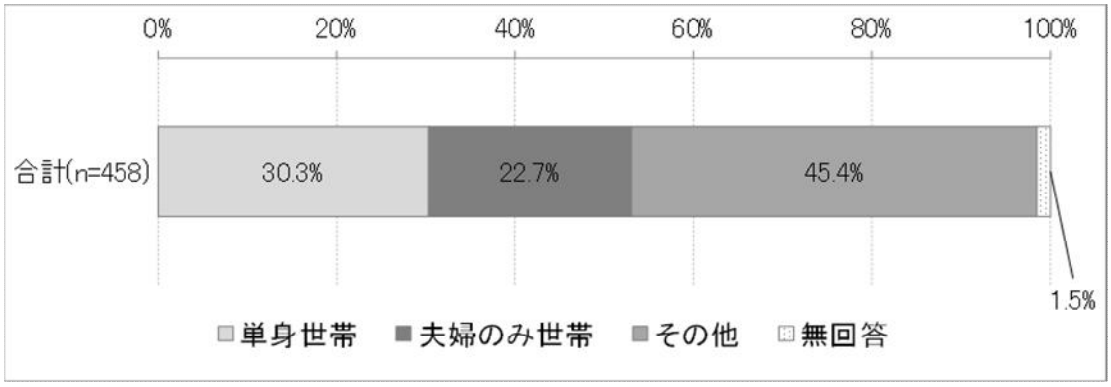
1. 回答者の生活状況

（1）世帯類型

●問2　調査の対象者の世帯類型について、ご回答ください。（1つだけ○）

【全体】
○　「その他」の割合が 45.4%と最も高く、次いで、「単身世帯（30.3%）」、「夫婦のみ世帯（22.7%）」となっています。

【世帯類型】

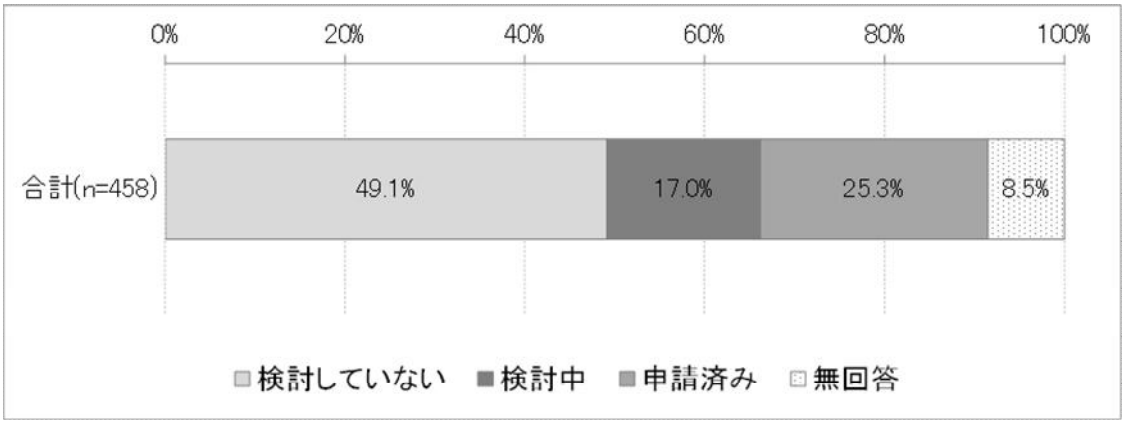


（2）施設等への入所・入居の検討状況

●問11　現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。（1つだけ○）

【全体】
○　「検討していない」の割合が 49.1%と最も高く、次いで、「申請済み（25.3%）」、「検討中（17.0%）」となっています。

【施設等への入所・入居の検討状況】

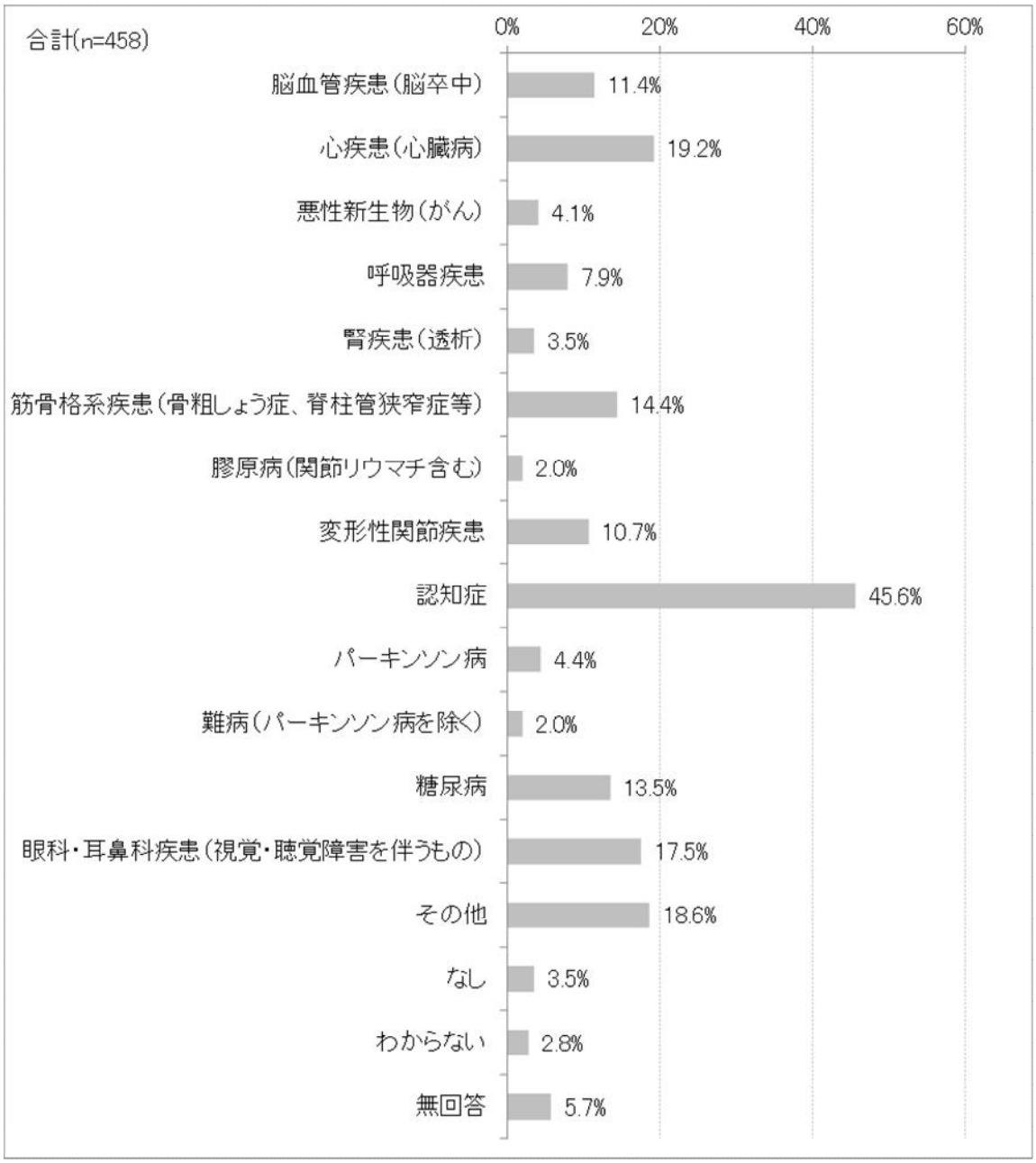


(3)本人が抱えている傷病

●問12　調査の対象者が、現在抱えている傷病について、ご回答ください。(いくつでも○)

【全体】
○　疾患別に見ると、「認知症」の割合が最も高く45.6%となっている。次いで、、「心疾患(19.2%)」、「眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)(17.5%)」となっています。

【本人が抱えている傷病】



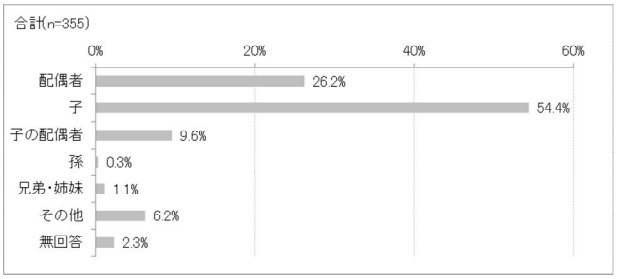
2. 介護者の状況

(1)主な介護者

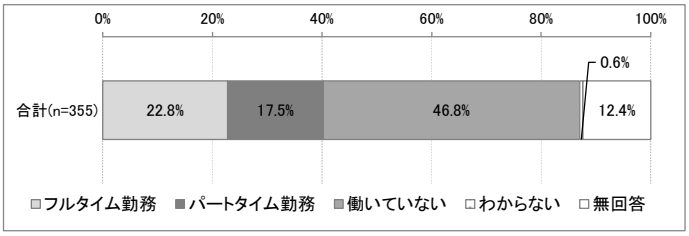
●問4　調査の対象者を、主に介護している方は、どなたですか。(1つだけ○)
●問6　調査の対象者を、主に介護している方の年齢について、ご回答ください。(1つだけ○)
●問1　主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。(1つだけ○)

【全体】
○　主な介護者の本人との関係は、「子」の割合が 54.4%と最も高く、次いで、「配偶者(26.2%)」、「子の配偶者(9.6%)」となっています。
○　主な介護者の年齢は、「60 代」の割合が 42.1%と最も高く、次いで、「70 代(25.6%)」、「50 代(16.1%)」となっています。
○　主な介護者の勤務形態は、「働いていない」の割合が 46.8%と最も高く、次いで、「フルタイム勤務(22.8%)」、「パートタイム勤務(17.5%)」となっています。

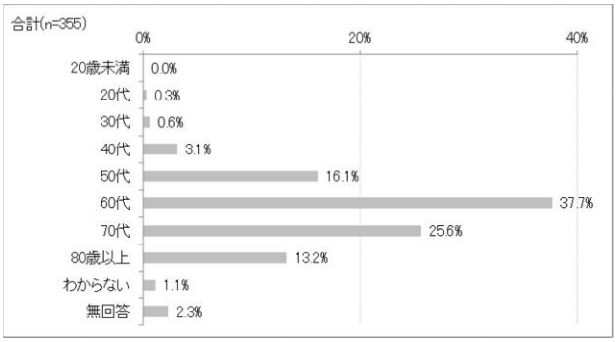
【主な介護者】



【主な介護者の勤務形態】



【主な介護者の年齢】

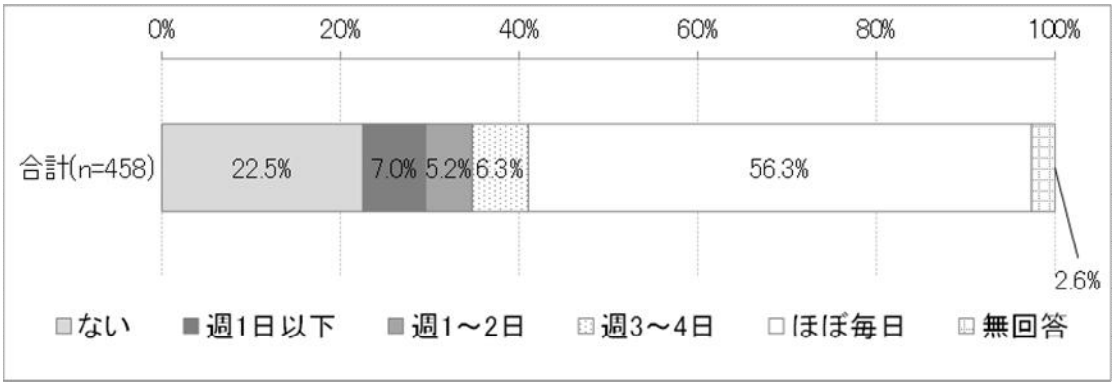


(2)家族等による介護の状況

●問3　調査の対象者は、ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか。
(同居していない子どもや介護を含む)(1つだけ○)

【全体】
○　家族等からの介護頻度は、「ほぼ毎日」の割合が 56.3%と最も高く、次いで、「ない(22.5%)」、「週 1～2 日(7.0%)」となっています。

【家族等からの介護の頻度】

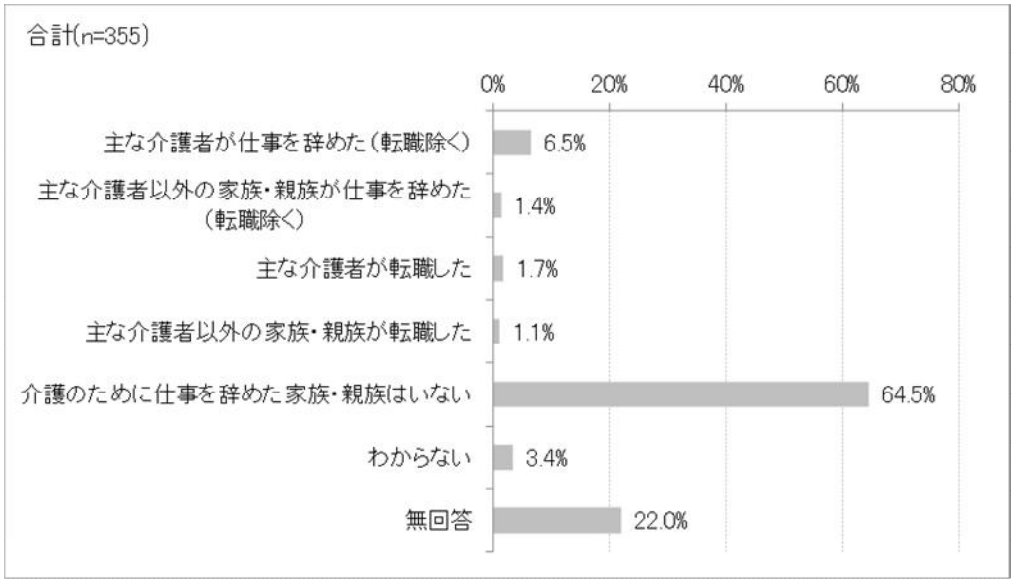


(3)介護のための離職の有無

●問8　ご家族やご親族の中で、調査の対象者の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。
(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(いくつでも○)

【全体】
○　「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が 64.5%と最も高く、次いで、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)(6.5%)」、「わからない(3.4%)」となっています。

【介護のための離職の有無】

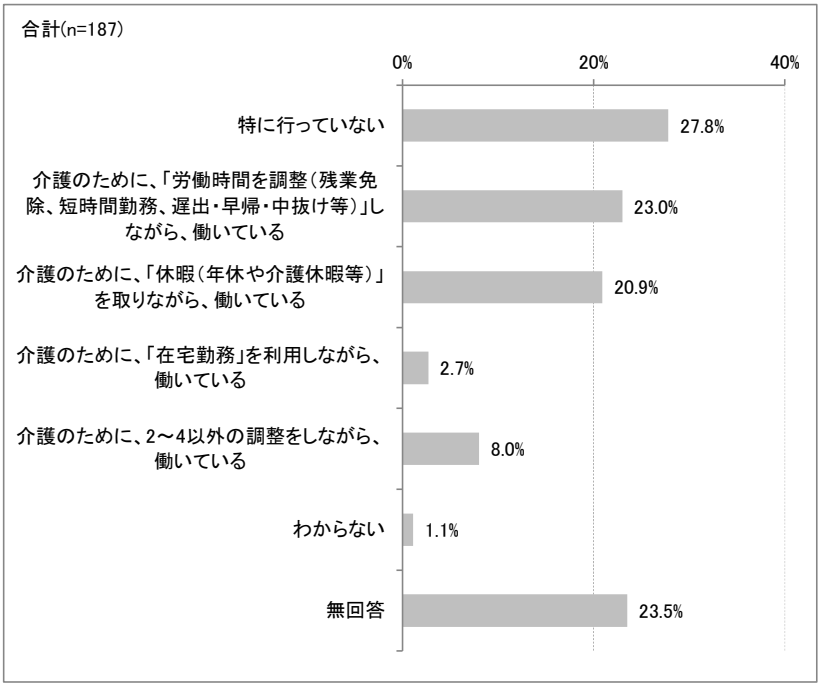


(4)介護者の働き方の調整の状況

●問２主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。(いくつでも○)

【全体】
○　「特に行っていない」の割合が 35.9%と最も高く、次いで、「介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている(23.0%)」、「介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている(20.9%)」となっています。

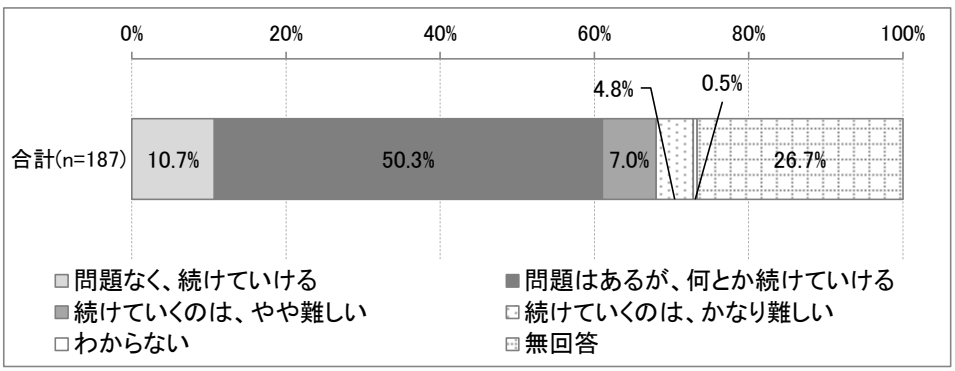
【主な介護者の働き方の調整等】



●問４　主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(1つだけ○)

【全体】
○　「問題はあるが、何とか続けていける」の割合が 50.3%と最も高く、次いで、「問題なく、続けていける(10.7%)」、「続けていくのは、やや難しい(7.0%)」となっています。

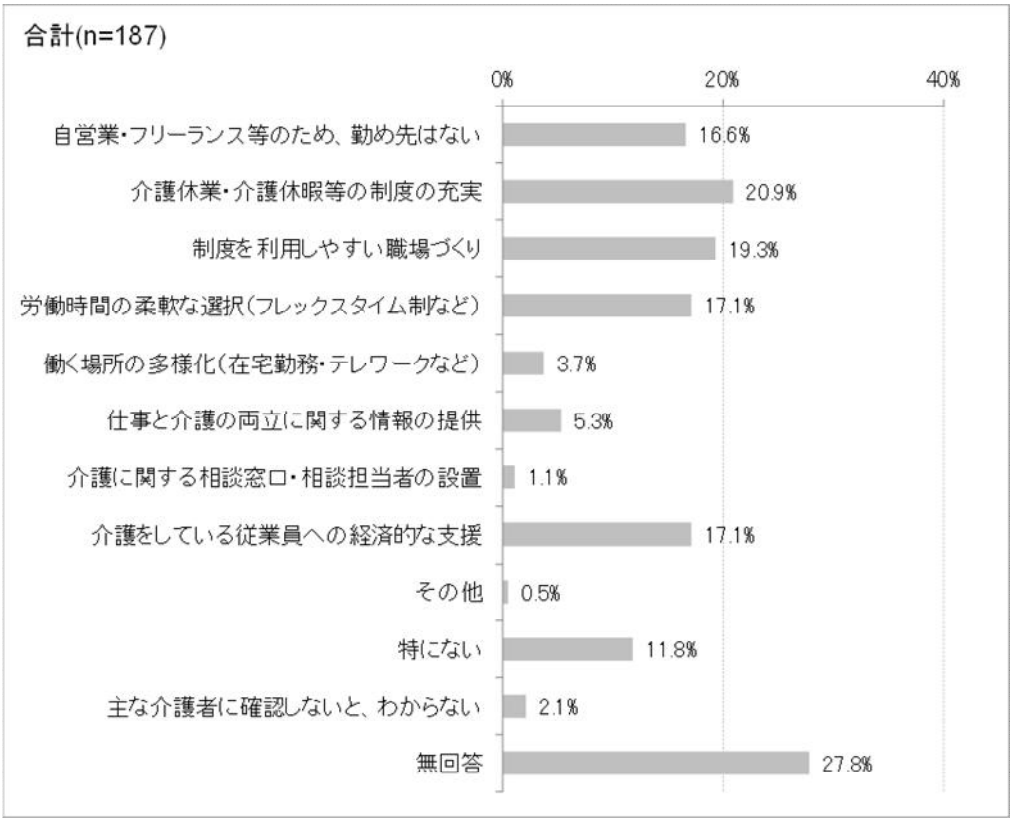
【今後も働きながら介護を続けていけそうか】



●問３　主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(3つまで○)

【全体】
○ 「介護休業・介護休暇等の制度の充実」の割合が 20.9%と最も高く、次いで、「制度を利用しやすい職場づくり(19.3%)」、「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)(17.1%)」となっています。

【就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援】



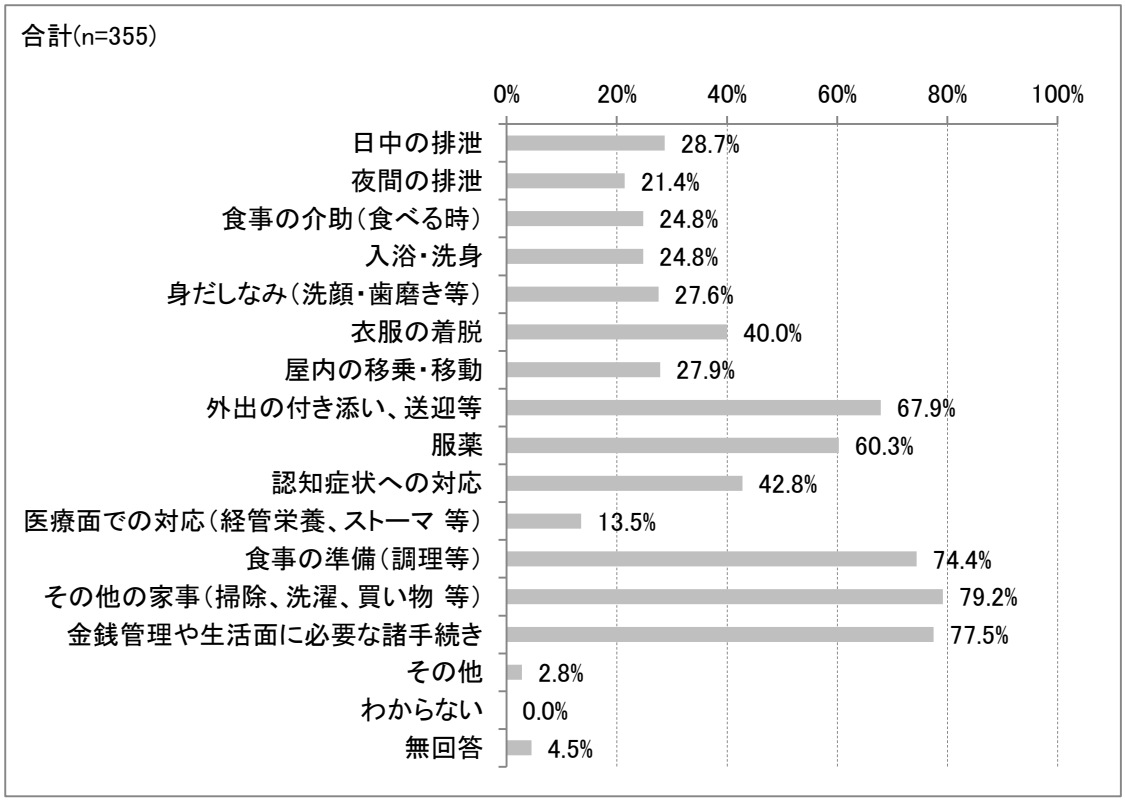
3. 主な介護者が行う介護と支援・サービスの利用

(1)主な介護者が行っている介護等

●問7 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。
（いくつでも○）

【全体】
○ 「その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）」の割合が 79.2%と最も高く、次いで、「金銭管理や生活面に 必要な諸手続き（77.5%）」、「食事の準備（調理等）（74.4%）」、「外出の付き添い、送迎等（67.9%）」となっています。

【主な介護者が行う介護等】

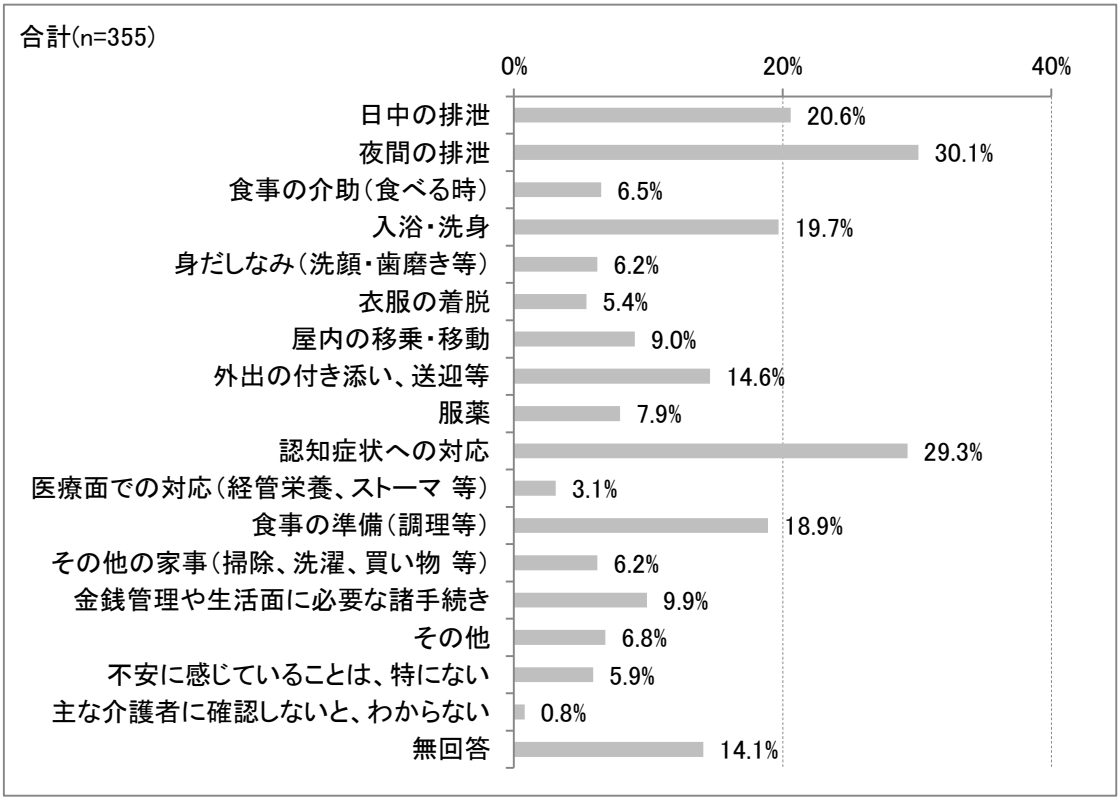


(2)主な介護者が不安に感じる介護等

●問 5　現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで○)

【全体】
○　「夜間の排泄」の割合が 30.1%と最も高く、次いで、「認知症状への対応(29.3%)」、「日中の排泄(20.6%)」となっています。

【主な介護者が不安に感じる介護等】



(3)介護保険サービスの利用

●問 14　あて名のご本人は、現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用していますか。(1つだけ○)

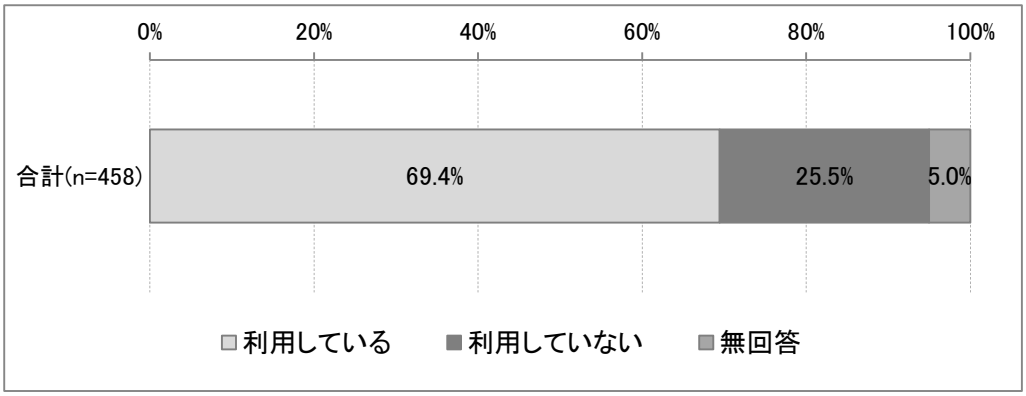
●問 15　介護保険サービス未利用の理由を、ご回答ください。(いくつでも○)

【全体】

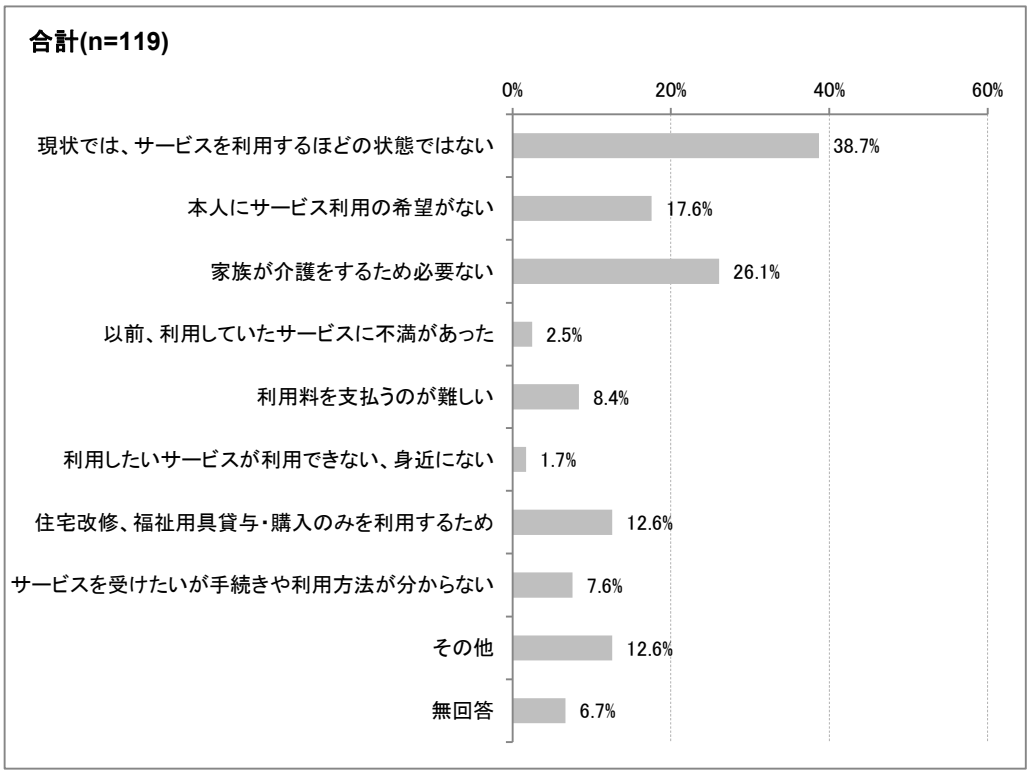
○　介護保険サービスの利用について、「利用している」の割合が 69.4%と最も高く、次いで、「利用していない(25.5%)」となっています。

○　介護保険サービスを利用しない理由は、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が 38.7%と最も高く、次いで、「家族が介護をするため必要ない(26.1%)」、「本人にサービス利用の希望がない(17.6%)」となっています。

【介護保険サービスの利用の有無】



【介護保険サービスの未利用の理由】



(4)介護保険サービス以外の支援・サービス

●問 9　現在、調査の対象者が利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください。(いくつでも○)

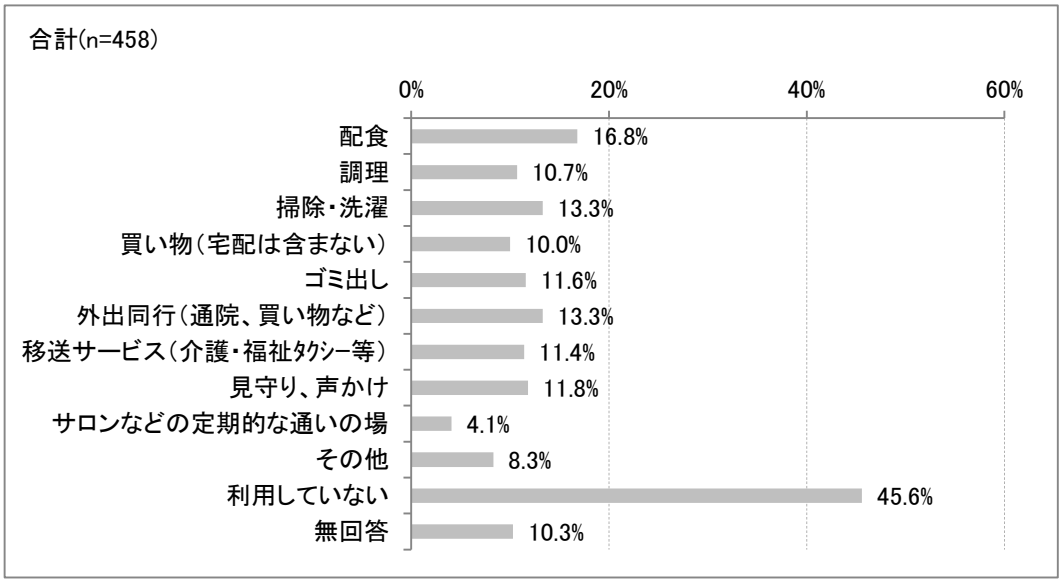
●問10　今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、ご回答ください。(いくつでも○)

【全体】

○　現在利用している「介護保険サービス以外」の支援等について、「利用していない」の割合が45.6%と最も高く、次いで、「配食(16.8%)」、「外出同行(通院、買い物など)(13.3%)」「掃除・洗濯(13.3%)」となっています。

○　在宅生活の継続に必要な支援等について、「特になし」の割合が 30.3%と最も高く、次いで、「移送サービス(介護・福祉ﾀｸｼｰ等)(26.0%)」、「外出同行(通院、買い物など)(25.5%)」となっています。

【現在利用している「介護保険サービス以外」の支援等、在宅生活の継続に必要な支援等】



【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】

